

総務文教委員会

令和7年3月12日(水)

日 時 令和7年3月12日（水）午前10時00分開会—午後4時46分閉会

場 所 第二委員会室

出席委員 早川委員長、瀧見、大里、谷地、谷崎、出口、竹原、

欠席委員 中原委員

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長会計管理者
内山財政改革部長、松井教育委員会事務局教育次長
廣田まちづくり戦略室理事、寺田まちづくり戦略室危機管理監
谷総務部理事兼財政改革部理事、寺田まちづくり戦略室企画地方推進監
南総務部理事兼総務課長、岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長
森副会計管理者兼会計課長、
川島まちづくり戦略室副理事兼町長公室担当（秘書）課長
岡田まちづくり戦略室副理事兼企画政策推進担当課長（企画地方創生担当）
蟻馬総務部副理事兼人権推進課長、中塚まちづくり戦略室人事担当課長
松田企画政策推進担当課長（政策推進担当）、光岡デジタル推進課長
中塚財政改革課長、種畑畑税務課長、青木学校教育課長、
米原議会事務局議会総務課長

事務局 増田議会事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

早川委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、欠席1名、中原委員から欠席届が提出されております。理事者については関係者に出席いただいております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

また、理事者から説明事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくをお願いします。

また、本日の会議には傍聴者の方が来られております。

3月5日の本会議において本委員会に付託を受けました案件8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてからの発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第1号「令和6年度岬町一般会計補正予算（第9次）」について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について担当課からの説明を求めます。なお、説明者についてはこちらから指名をしませんので、所属部署と氏名を言ってから、順次説明を進めてください。

それでは、説明をお願いします。

中塚財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和6年度岬町一般会計補正予算（第9次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

12地方交付税、1地方交付税、地方交付税といたしまして、8,655万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、国税収入の増額による普通地方交付税の再算定があり、その交付決定に伴いまして、現計予算との差額を計上するものでございます。

種畑税務課長 続きまして、16国庫支出金、2国庫補助金、徴税费補助金としまして、

326万5,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（個人住民税定額減税）の減額となります。

充当先である物価高騰対応重点支援事業費（個人住民税定額減税）の歳出額確定に伴い、減額補正するものです。

南総務部理事 次に、17府支出金、3委託金、選挙費委託金といたしまして、878万5,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府議会議員補欠選挙に係る執行経費が確定したことに伴い減額補正するものです。

内訳として衆議院議員総選挙執行委託金655万2,000円、大阪府議会議員補欠選挙執行委託金223万3,000円の減額となっております。衆議院議員選挙及び大阪府議会議員補欠選挙の人件費及び物件費に充当いたします。

青木学校教育課長 続きまして、19寄附金、1寄附金、小学校費寄附金としまして、500万円を増額補正するものです。

内容としましては、深日在住の方より深日小学校に対し、教育環境の充実として頂きました寄附金500万円を教育環境整備事業費に充当するものです。

中塚財政改革課長 20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、5,809万3,000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴い財源調整を行うものでございます。

岡田まちづくり戦略室副理事 続きまして、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、1,408万6,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、公民館・図書館等整備事業費が減額されることに伴い基金繰入金を減額するものです。詳細につきましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして、732万2,000円を増額補正するものです。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

委員会資料の3ページをご覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費（一般職）といたしまして1,251万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、昨年、令和6年9月末に早期退職した正職員1名と、この令和7年3月末で早期退職する正職員2名、合計3名分の退職手当です。

同じく会計年度任用職員管理費（会計年度任用職員フルタイム）といたしまして、73万8,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、フルタイム会計年度任用職員の退職手当です。

勤続期間が6か月以上の雇用があったフルタイム会計年度任用職員については、雇用期間満了時やフルタイム会計年度任用職員からパートタイム会計年度任用職員などへ任用形態の変更が生じた際、退職手当の支給事務が生じます。

現在、令和6年度において、フルタイム会計年度任用職員を3名任用しておりますが、令和6年度の雇用期間満了に伴い、退職手当の支給義務が生じるため退職手当の増額補正を行うものです。

種畑税務課長 続きまして、2徴税费、物価高騰対応重点支援事業費（個人住民税定額減税）としまして326万5,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、個人住民税定額減税システム導入委託料の減額となります。

令和5年12月末の税制改正大綱において、急遽、定額減税を行うことが発表されましたが、個人住民税の課税時期が令和6年5月から6月であるため、令和6年の当初予算に要求しておかなければ定額減税に対応できず、また、改修内容の詳細が不明であったため、参考見積での予算要求となりましたが、今般、歳出額の確定に伴い、減額しております。

南総務部理事 次に、4選挙費、衆議院議員選挙人件費といたしまして、287万6,000円を減額補正するものです。

内容といたしましては、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の事業費が確定したことに伴い不用額を減額するもので、報酬59万9,000円、職員手当等226万3,000円、旅費1万4,000円、それぞれ減額となっております。衆議院議員総選挙執行委託金を充当いたします。

続きまして、衆議院議員選挙物件費といたしまして367万6,000円を減額補正するものです。

内容といたしましては、先ほどと同じく令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の事業費が確定したことに伴い不用額を減額するもので、報酬48万7,000円、報償費6万4,000円、旅費1万2,000円、需用費39万8,000円、役務費77万3,000円、委託料111万6,000円、使用料及び賃借料55万1,000円、備品購入費27万5,000円をそれぞれ減額補正となっております。衆議院議員総選挙執行委託金を充当いたします。

続きまして、大阪府議会議員補欠選挙人件費といたしまして、60万2,000円を減額補正するものです。

内容といたしましては、令和6年10月27日執行の大阪府議会議員補欠選挙の事業費が確定したことに伴い不用額を減額するもので、報酬20万3,000円、職員手当等38万4,000円、旅費1万5,000円をそれぞれ減額となっております。大阪府議会議員補欠選挙執行委託金を充当いたします。

委員会資料の4ページをご覧ください。

続きまして、大阪府議会議員補欠選挙物件費といたしまして、163万1,000円を減額補正するものです。

内容といたしましては、先ほどと同じく、令和6年10月27日執行の大阪府議会議員補欠選挙の事業費が確定したことに伴い不用額を減額するもので、報酬7万3,000円、報償費1万9,000円、需用費33万2,000円、役務費1万1,000円、委託料75万5,000円、使用料及び賃借料29万8,000円、備品購入費14万3,000円、それぞれ減額となっております。大阪府議会議員補欠選挙執行委託金を充当いたします。

衆議院議員選挙及び大阪府議会議員補欠選挙の、いずれも事業完了に伴う不用額の減額であります。衆議院議員選挙に大きな不用額がある要因といたしましては、衆議院選挙の経費の予算に関しては、予算策定時において大阪府議会議員補欠選挙が同日に行われるかどうか、まだ確定していなかったため、単独での経費により予算を計上しておりましたが、結果として同日選挙が執行されたことにより、衆議院議員選挙のほうに多額の不用額が発生しております。

なお、大阪府議会議員補欠選挙の予算につきましては、同日選挙で執行されるものとして、当初から予算を計上しておりましたので、衆議院選挙よりも不用額が少なくなっております。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費といたしまして、泉州南消防組合負担金としまして、1,933万9,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、今回、泉州南消防組合を構成する3市3町の負担金増額は合計で2億5,100万円、このうち本町負担金は1,933万9,000円です。

増額となった理由は、令和6年度末での当該組合の定年退職者以外に退職者が9名発生したこと及び人事院勧告に基づく影響により、当該組合への負担金を増額するものです。

なお、退職者の内訳といたしましては、早期退職者が4名、旧制度での定年退職60歳到達者が5名となっております。

青木学校教育課長 続きまして、10教育費、2小学校費、教育環境整備事業費としまして、500万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、深日在住の方より頂きました寄附金500万円を活用して、深日小学校の学校図書館を充実させるため、図書購入費としまして73万8,000円、庁用器具費としまして、書架等362万4,000円のほか、機械器具費としまして、音楽室のエアコン63万8,000円をそれぞれ購入するものです。

岩田教育委員会事務局理事 続きまして、5社会教育費、公民館図書館等整備事業費といたしまして、1,408万6,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、公民館・図書館等整備基本計画策定に向けて公民館・図書館等整備検討委員会委員の報償費4回分と公民館・図書館等整備基本計画策定支援業務委託料を計上しておりましたが、基本計画を策定する前段階となりまず立地や規模の検討等に想定以上の時間を要し、今年度中の策定・着手が見込めないため、報償費31万4,000円、委託料1,377万2,000円を減額要求するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、1,145万6,000円を

増額補正するものです。

青木学校教育課長 続きまして、繰越明許費としまして、先ほど歳出でご説明しました教育環境整備事業費500万円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、発注・納品等、年度内での事業完了が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

以上、令和6年度岬町一般会計補正予算（第9次）につきましては、以上となります。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 4ページの教育整備事業費の中で、先ほど青木課長から詳細の説明がありました。この500万円の寄附を頂いたということは、非常にありがたいことだと思います。寄附された方は、元岬町役場の元職員さんであって、なかなか500万円という大金を寄附していただくということは本当にありがたいことだと思います。この場をお借りして御礼を申し上げますとともに、庁用器具費で362万4,000円、書架等となっていますけども、その詳細ともう1件、音楽室のエアコンは今までについていなかったのかどうかの確認をお願いしたいと思います。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 出口委員の質問にお答えします。

庁用器具費の内容としましては、本棚、椅子等のほうで310万円ほど、新聞等のラックのほうで1万8,000円ほど、カーテンのほうで41万円ほどで、ブックトラックのほうで6万円ほどと考えております。

次の質問のほうの、音楽室のクーラーにつきましては、現状あるクーラーのほうの故障につきまして、今回、新たにつける形になります。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。今、課長のほうから、音楽室のエアコンが故障であったということ、長いこと、故障してやったのかな。で、もう付け替えないかんよな状態だったのか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 出口委員の質問にお答えします。

音楽室のエアコンにつきましては、もう現在、つく・つかないのほうがすごく不安定な状況になっていまして、修繕するのがもう不可能な状態になっておりま

すので、今回、買換えという形で上げさせていただいております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。本当に、この500万円は貴重な寄附金ですので、有効に使っていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 公民館・図書館等整備事業費の減額ですが、新規予算にも計上されていないと聞いておりますけども、見通しとか、あるいは補助金の交付率も非常に低いことが判明しているなど聞いていますが、その辺りもちょっと現状をもう少し詳しく説明いただきたいんですが。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

現在、見込みについては、策定できる環境が整ってからさせていただきたいということで、拙速に予定を組むという形ではなく、きちんとした計画をつくってまいりたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと考えております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 整えば補正もあり得るという認識ですか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 ある程度、お時間を頂ければ、それなりのものが可能だと考えております。

早川委員長 よろしいですか、谷崎委員。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号「令和7年度岬町一般会計予算」について、本委員会に付託された案件を議題とします。

廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 審議途中の貴重なお時間を頂戴して誠に申し訳ございません。

令和7年3月10日付で、議員の皆様方の連絡箱においてお知らせしたとおり、令和7年度予算書の歳入歳出事項明細書の一部に誤りがございましたので、この場を借りて再度おわびし、誤りの内容についてご説明させていただきます。

事前にお配りしております令和7年度一般会計予算書正誤表と予算書をご参照ください。

まず、予算書161ページ下段にあります、費目としては、教育費、小学校費、学校管理費、節は報酬の説明欄2記載の会計年度任用職員報酬の人数説明として括弧書きで記載しておりました43人について誤っており、正しい人数については33人です。

また、この人数誤りに伴い、給与費明細書の修正の必要が生じ、予算書189ページ上段の1総括表欄中、本年度の職員数、括弧書きの262人の記載は誤りとなり、正しくは252名です。

続いて、予算書191ページ上段、イ会計年度任用職員表中、本年度の職員数を括弧書きの262人の記載は誤りとなり、正しくは252人です。

予算書の誤り箇所の修正につきましては、既に修正シールを貼らせていただきましたが、議員の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

今後このようなことがないように、より一層細心の注意を図り、業務遂行に専念する所存です。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

早川委員長 担当課においては、誤りのないように注意してください。

それでは、議事に戻ります。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

まずは、歳入歳出をそれぞれ分けて審査したいと思います。

それでは、歳入からの審査に入ります。

委員会資料5ページから12ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 まず、幾つかあるので、5ページの款の1の町税というところで、これは昨日の厚生委員会とかでもお聞きしたところに近い部分なんですけども、第4次集中改革プランで行革項目として町税の徴収率を上げるというところを目標に掲げられていますけれども、町税においても、令和6年度の徴収率の見込み、あとは、今回、令和7年度当初予算編成に当たっての徴収率が、目標は幾らで設定されているかについて、現年と滞納、双方について回答をお願いします。

種畑税務課長 谷地委員のご質問にお答えします。

本年度の滞納の徴収の見込みでございますが、現時点で全体額とはなるんですけども、滞納繰越調定約9,400万円に対し、3,000万円ほどの収入を見込んでます。

あと、令和7年度当初予算における滞納繰越分においても、目標徴収率として18.8%を乗じて計上しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 令和6年度の現年と滞納のそれぞれの徴収率の見込み、率の見込みですね、あとは、令和7年度、現年の徴収率の目標値の回答をお願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 谷地委員のご質問にお答えします。

令和6年度の現年の徴収率なんですけども、まだちょっと粗い見込みではあるんですけども、大体九十九.二、三%くらいになるかなと思っています。

まだちょっと見込んでいる大きな収入が入っていないので、ちょっと粗い試算にはなります。滞納分に関しての全体の徴収率としましては、32%を見込んでます。

令和7年度の徴収率につきましては、目標値として現年が99.2%、滞納が18.8%となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 令和6年度の滞納が、結構パーセンテージが例年より高いというのは、多分、特定の方が、支払われたというところですよ。了解です。目標は多分、これは行革の目標に沿ってやっているという認識でいいんですよ。分かりました。

それと、今度は、町民税のそれぞれの個人と法人、これの金額についてお伺いしたいんですけども、消費税の個人のほうは令和6年当初予算よりも大幅に増額になっているんですね。法人のほうも、結構増額になっているんですけども、この増額の理由というところ、これはどんなところが要因なのかというところの説明をお願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 谷地委員の質問にお答えします。

個人住民税の所得割につきましては、令和6年に定額減税がございましたので、その分、落ち込んでいた分が、令和7年度分では戻る形になるので、増額と見込んでおります。あと、法人税のほうに関しては、法人数の増加に伴って増額を見込んでおります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 理解できました。法人の数が増えていると非常に良いことだと思うので、よく理解できました。

次に、利子割交付金、これが、令和6年度当初予算が151万1,000円が令和7年度で798万7,000円と大幅に増額しているんで、これについて理由を教えてください。

早川委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 谷地議員の質問にお答えいたします。

利子割交付金の予算の計上の方法につきましては、大阪府の税務局の試算の伸び率を採用しております。当初予算におきましては、令和5年度の決算額から令和6年度と令和7年度のそれぞれ大阪府から試算した伸び率を掛け合わせた結果、今回、令和7年度の当初予算では大幅に増額しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

次に、株式譲渡所得割交付金、これも令和6年度よりも3,000万円近く増えているんですけども、この増額の理由も教えてください。

早川委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

株式譲渡所得割交付金につきましては、予算計上の方法ですが、国が示しています地方財政対策の伸び率を採用しております。

令和7年度の当初予算におきましては、令和5年度の決算額から令和6年度と令和7年度の国が示しております地方財政対策の伸び率を掛け合わせた数字で今回、大幅に増加しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。次、行っても大丈夫ですか。ほかの委員さんは特にないですか。

早川委員長ほか、出口委員、先に行きますか。出口委員。

出口委員 3点ほどありますけど、ほかの方もありますので、1点、先に聞かせていただきます。

7ページの款、国庫支出金の節総務管理費補助金です。その中で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の、お米券の配布事業とございます。4,379万円という金額でございますけども、これの詳細をお教え願いたいと思います。

早川委員長 岡田課長。

岡田まちづくり戦略室副理事 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

国における国民の安心と安全等持続的な成長に向けた総合経済対策に低所得世帯の給付金の支援と物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するという重点支援地方交付金の追加が盛り込まれ、国において令和6年12月補正で予算成立したものになります。

今回、岬町としましては、お米券の配布を考えております。

歳出のところにも出てくるんですけども、お米券の配布につきましては、全国共通お米券を全世帯に配布したいと考えております。1世帯につきまして、額面440円のお米券を10枚配布したいと考えております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 多分、いろんな国庫支出金で、こんなお米券を配布されるということは、今の住民さんの立場を考えて、やはり、米代金が昨年度の2倍になっているであろうという考えから、田代町長が多分、お米券を住民の方々に配付したらいいんじゃないかなという考えがあったと私は推測いたしますけども、本当に非常に今、国

民年金で、月に最高額で6万円なんですわ。

そのうち、今の米代金、5キログラムで大体5,000円弱かかってくるんで、国民年金の約10%が米代金に支出しているということで、大変住民の方々、苦労されていますので、本当に私は田代町長の采配がよかったのかなというふうに本当に喜んでおりますんで、できましたら、もう少し、まだまだ10%のこの食費の特に主食であるお米に取られますんでね、もう少し、また、今、財政も厳しいけれども、やっぱり住民の方々が少しでも生活が楽になるように、また、ほかの部分でも考えていただけたらありがたいかなと思いますので、これは要望いたします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 7ページの、16国庫支出金の節1小学校費補助金、これで、へき地児童援助費等補助金、これが今回、新しい取組として、遠距離の通学支援に使うものかなとは思いますが、この算出の方法というのを教えてください。19万4,000円、この算出根拠を教えてください。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 谷地委員の質問にお答えします。

算出根拠につきましては、現在、孝子のほうから淡輪小学校に通っている児童を対象に算出いたしました。

令和7年度につきましては、対象児童の方が9名となりますので、9名掛ける電車代の4万3,100円を掛けた分について、2分の1の補助となりますので、計19万3,950円という形で計上させていただいています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 電車代4万3,100円というのは、これは9名の合計の1年間ということですかね。1年間の電車代、9名分が4万3,100円で、その2分の1ということですかね。1人当たりが4万3,100円で、掛ける2分の1ということですかね。分かりました。

あと、この僻地の児童援助費等補助金、恐らく大丈夫だと思うんですけども、自宅から学校までが4キロメートルというところの条件があると思うんですけど、孝子だから多分、大丈夫ですなんで、それも一応、確認を取れているということですよ。

青木学校教育課長 大丈夫です。

谷地委員 ですね。これは実際に何かほかの学校で、対象じゃない人も入っていてというので、それで返還を求められたというケースがあったみたいなので、そこで一応、気になったんで。ありがとうございます。

次に、16国庫支出金の1総務管理費補助金、新しい地方経済生活環境創生交付金（大阪湾つながる海の旅事業）、これは名称は新しい交付金なんですけど、これは恐らく深日洲本ライナーに充当する補助金という認識でよろしいですかね。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） この交付金は、令和4年度から3か年事業で、深日洲本ライナーの事業に対して、もともとデジタル田園都市国家構想交付金を活用してきましたが、令和6年度で計画期間が終了し、これに代わる交付金として新しい地方経済生活環境創生交付金が創設されましたので、深日洲本ライナーの事業を新たに大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクトという事業名称で3か年の事業計画を申請しており、その歳入予算を計上しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

続いて、17府支出金、これの1総務管理費補助金、ここで、関空周辺地域生活環境改善等支援補助金、これは恐らく町長が本会議でおっしゃられていた大阪府からの補助金かなと思うんですけども、大阪府のホームページとかを確認させてもらったら、実際に生活環境の改善だとか、あとは観光振興だとか、そういったものに活用するような補助金と記載されていたんですけども、今回、この8,000万円という交付金の充当先は何になるんでしょうか。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） この支援金の活用方法については、大阪府とも調整を進めているところではありますが、生活環境や教育環境への事業への充当を検討しております。

今のところ、具体的にどの事業に幾らというのは、まだちょっと決まっておられませんので、引き続き、大阪府と協議を進めていきたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

続いて、8ページの17節、次の1総務管理費補助金、これの一番下の、大阪府市町村振興補助金4,000万円、これは、令和6年度が3,000万円から4,000万円と大幅に増額しているので、その理由を教えてください。

そのまま行って、8ページの2中学校費、これの市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金2,097万円、これは令和6年度当初予算になかったんですけれども、この具体的な内容と、あと、充当先について回答をお願いします。

早川委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 谷地議員のご質問にお答えいたします。

大阪府市町村振興補助金につきましては、大阪府が市町村の特性を踏まえた上で、市町村の自立化に向けた体制整備や行財政基盤の強化の取組を支援する目的の補助金となっております。

令和7年度の予算額につきましては、令和5年度の決算で4,075万円の補助金の交付をいただきましたので、こちらの決算額相当額の予算を計上しております。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 谷地委員の質問にお答えします。

市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金につきましては、車椅子利用の生徒が、自立を目指し、豊かな学校生活を過ごすため、必要な生活介助・安全介助及び学習支援を目的に、外部人材活用補助を利用し、介護福祉士を支援員として配置するためのその費用について、補助として今回、計上しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、9ページの3統計調査費委託金、こちらも令和6年度の当初予算よりもかなり大きく増額になっているので、その理由を教えてください。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

統計調査費委託金といたしまして、昨年度より大きくなっている要因といたしましては、令和7年度につきましては、5年に一度の国勢調査が行われる年でございますので、国勢調査に係る費用の分の委託金を計上しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。多分、この基幹統計庁調査は、毎年、調査する内容によって金額がまちまちかなと思って、令和6年が、多分、農林業センサスかな。今回は国勢調査でかなり大規模だから、その分、委託金も増えているという、そういう認識かなと思うんで。分かりました。

続いて、19寄附金、1岬ゆめ・みらい寄附金と、あとは、その下の企業版ふるさと納税寄附金、こちらについては、第4次集中改革プランでもかなり効果額として大きく見込んでいる部分があると思うんですけども、令和7年度は6,210万円と効果額を見込んでいると思うんですけど、この寄附額が、この効果額も考慮した寄附額を予算計上されているという認識でよろしいでしょうか。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 こちらのふるさと納税についての寄附金につきましては、今回の当初予算ベースで先日、ご説明させていただきましたプランの効果額は見込んでいるというような形になっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 説明が今、ちょっと私も今、理解できなかったんですけど、第4次集中改革プラン以外の効果額も見込んだ予算が計上されているのか。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今回、3億7,400万円ということで、寄附額を見込んでいますけれども、この内容でプランの効果額は算出しているということになります。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 9ページの、款18の財産収入の中で、節の土地建物貸付収入、これが、土地貸付収入は3,531万円と町有地の貸付収入が139万2,000円、これの詳細をちょっと教えてもらえますか。

早川委員長 岡田課長。

岡田まちづくり戦略室副理事 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

3,531万円の内訳ですけれども、株式会社株式会社ユーラスエナジー岬と合同会社クリスタル・クリア・ソーラーへの貸付金になります。これは、多奈川地区の多目的公園の賃借料になります。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 出口議員のご質問にお答えいたします。

町有地貸付収入としまして139万2,000円ということで、こちらの内訳でございますが、主に町内に点在します町有地のいわゆる普通財産の貸付ということで、個人などに貸し付けている部分になりまして、主な使用目的としましては、車庫とか駐車場が主なものになります。

件数といたしましては、13件を貸し付けているところでございます。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。今、岡田課長から説明があったユーラスエナジーかな、これはすごい金額が貸付ということで入ってくるということで、ここへまた、たしか毎年、寄附金で100万円ほど、いつも頂いているのかなと思うんですけども、今年もそういうふうな形で頂けるかどうか、少し確認したいと思います。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 ユーラスエナジー岬様からは毎年、頂いております。

出口委員 ありがとうございます。

早川委員長ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 7ページの国庫支出金の目総務費委託金の自衛隊員募集事務委託費4万1,000円、これは、どういう金かということと、大阪府下では、岬町だけ自衛隊に対してデジタル情報を提供していない、これもどういう状況なのかということで質問したいと思います。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷崎議員のご質問にお答えいたします。

自衛隊募集事務委託金の内容につきましては、こちらにつきましては、自衛隊の募集事務というのが、岬町のほうで各自治体で行っております。岬町でも行っております。その事務に対する国からの委託金でございます。主な用途といたしましては、広告料といたしまして、毎年、岬だよりに募集事務の掲載をいたしておりますので、その分の費用を頂いているというところでございます。

続いて、2番目の質問の、募集事務の募集対象者の情報提供をデジタルで行っていないという状況ということで、岬町につきましては、自衛隊のほうに募集対象者の情報というのはデジタルでの提供は今現在、行っておりません。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 情報提供すると、また何か委託料のようなものが入るんですか。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 情報提供したところで委託料が増えるということはありません。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 閣議決定か何かであったと思うんで、府下で岬町だけが情報提供されていないという情報ですので、非常に不満に思っております。よろしくご検討を進めていただきたいと思います。

それと、その下の府出金の8,000万円ですね、関空周辺地域生活環境改善、先ほどははっきりおっしゃらなかったけど、これは小島地区が対象ですね。確認だけです。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 小島地区ということではなく、岬町に対しての支援金ということで聞いております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 府議会のほうの説明では、小島、多奈川谷川の一部も入ったか、その対策がメインだろうと聞いておりますんで、その辺りもうちょっと明確にされたほうがいいと思います。

早川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 谷崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、大阪府との事業計画のほうの計画の内容について、今、詰めを行っていますが、具体的に小島地区を対象にした補助というような考え方では岬町のほうはおりません。多奈川地区も含めてですけど、生活環境の改善につながる事業ねということで、今、大阪府と協議しております。

早川委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。竹原委員。

竹原委員 9ページの寄附金で、ゆめ・みらい寄附金について、私からもお尋ねさせてもらいたいんですが、ふるさと納税は、全国的にどこの市町村も奪い合いという感じでね、力を入れ始めておりまして、岬町でも、この基金に頼っていかなあかんのかなと、寄附に頼っていかなあかんのかなと思いつつ、収入増をもっともっと取り組んでいただきたいと思うんですが、今年度、どういった取組をされて、この3億7,000万円を目指しているのかというのを教えていただきたいと思います。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 今年度、令和6年度につきましては、令和5年度から検討していたんですけども、ふるさと納税の掲載するサイトを、さとふるをメインに使っていたんですけども、さとふるとふるさとチョイスとふるなびと楽天、この4サイトに全ての返礼品を載せるように替えました。

今まで賞味期限の短いものは、さとふるメインで使っているサイトなんですけども、さとふるのサイトを通じての寄附が一番多いんですけども、ここは賞味期限の短いものを掲載することができないのですが、さとふるさんと調整しまして、ほかの返礼品とはちょっと特別な扱いになりますけども、賞味期限の短いものも載せていただけるようになりました。それを乗せることによって、生のタコは、今年すごく伸びております。

サイトを改善をしたのと、今年初めて、広告というものを行いました。週刊文春に広告を載せたり、産経新聞なんですけど、東京の、関東だけになるんですけども、産経新聞にも記事を載せました。東京で行われたふるさとフェアの中で、ふるさと納税を特集するブースにも出展しました。

初めてそういう試みも今年度はしました。来年度につきましても、広告はすごい効果があったと感じているので、来年度につきましても、そういう広告等も検討していきたいと思います。

広告については結構、規制が去年から厳しくなっているんで、それを法律的に可能な形の広告ができたらいいなと考えております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 取組を聞かせていただきました。関東のほうからのふるさと納税を見越してということだとのことですが、岬町出身の関東在住という方もかなりいるのかな、私の同級生だけでも、もう何十人と思うんで、そういう方の目につくように、関東に限らず、いろいろ取り組んでいただければと思います。これは、もう要望です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 今、竹原委員の関連で、いろいろ担当課が努力していただいて、いろんな宣伝効果も上がっていると思うんですけども、実際、アイテム数がどれぐらいあって、今、タコというお話をされてやったんで、ああ、岬町のタコは、もちろん大阪湾

のタコはおいしいです。もう本当にいい商品だと思いますけども、アイテム数が少なければ、どうしても寄附金が集まりにくいんでね、どのぐらいのアイテム数がございますか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 返礼品は、期間限定のものとかもあるんですけども、総数で180の返礼品の数があります。

早川委員長 出口委員。

出口委員 180種類ということで、今、回答がありましたけれども、その中で、主にどういう返礼品が人気があるんですか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 やはりミラブルのシャワーヘッドが人気が一番高いです。シャワーヘッドのカートリッジがあるんですけども、4本セットで返礼品としてあるんですけども、シャワーヘッドはやっぱりリピートするものではないので、やっぱり今年については、カートリッジが去年よりすごく出ています。あと、おうちぱんのベーグルが非常に多く出ています。

早川委員長 出口委員。

出口委員 いろいろ努力をしていただいて、ありがとうございます。

やはり、もう少し、興味のあるアイテムがあれば、ありがたいと思いますんで、またいろいろアイテムを探していただいて、より多く寄附金が集まるように、ひとつ努力していただきたいと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 10ページの22諸収入の1雑入、ここで乗船料という1、500万円があるんですけども、これは恐らく深日洲本ライナーの乗船料収入かなと思って、令和6年度当初予算だと、海上サイクルルート利用料という、ちょっと名称が異なるのかなとは思いますが、500万円ぐらい大幅に増加する見込みになっているのかなと思うんですけども、乗船者数は実際に何人ぐらいを見込んでいる金額でしょうかね。

それと、あとは、また歳出でも、ちょっと細かくお聞きしようと思うんですけども今回、船が大型になるというふうには一応、聞いていて、そうなった場合に、利用料金は、これまでと変更しない考えなのかどうか、この2点、回答をお

願います。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 1点目の利用者数の見込みについては、予算上1万人を見込んでおります。

2点目の料金改定と、あと、500万円ほどの大幅な増加というところも併せてご説明させていただきますと、令和7年度からは基本料金を1,500円から1,800円とする乗船料の見直しを行う予定としております。

過去の実績からも、最低でも1万人ぐらいの利用は見込んでおまして、料金改定後の予想平均単価の1,505円、乗じて1,505万円2,000円を計上しているというところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。以前に多分、アンケートが取られて、料金について、特に、高いというような声はあんまりなかったのかなと思うので、あとは、この、やっぱり300円上がるというところ、恐らく、船も大きくなるし、燃料費とかもいろいろ上がっている中で、経費を削減するところも必要かなというところでの判断かなと思うんですけども、この料金については、取りあえず分かりました。

次に、同じ雑入で、大阪湾つながる海の旅づくり事業負担金12億3,036万円、これも多分、名称が変わったかなと思うんですけども、令和6年度当初予算の広域サイクルツーリズムまちづくり事業負担金、これと同じく、深日洲本ライナーの事業に関する負担金という認識でよろしいですかね。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 委員のおっしゃるとおり、事業計画の出し直しに伴って名称変更しているもので、洲本市からの事業負担金ということで、内容は特に変わりありません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

次に、まちづくり交流館利用料19万4,000円、これは、令和6年度当初予算から倍増しているんですね。確かに、最近見ても、町交流館はかなり、枠も埋まっていて利用される方が増えているなというふうには思っているんですけども、これは実際、利用者というところは増えている状況なのかということ

ると、あとは、利用者数が増えてきている要因というか、何かそういったものが、どう把握されているのかについて回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、大体3事業者程度の利用だったんですけども、現在、令和6年度に入ってから、1回の利用だけのところもあるんですけども、23事業者の利用がありました。

やはり、令和5年から会計年度任用職員がそこに常駐しているんです。今までは平日昼間の時間も閉まっていたことが多かったのですが、今は、開放していますので、そこが一番大きな増えている要因かなと感じております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 かなり今、数字を聞いただけでも、倍じゃないぐらい増えているというふうに、すごいことだなと思います。

実際に、この会計年度任用職員さんも積極的にPRとか、ちょっと営業をかけていらっしゃるので、そういったところも影響してるのかなと思うので、ここは引き続き頑張っていただければなというふうに思います。

続いて、ちょっと歳出で聞こうかなと言ったんですけども、ちょっともう歳入のほうで聞こうと思います。

お試し居住利用者賃料、これは新たにお試し居住事業として、今までは府営住宅を活用されていたけれども、それを空き家を活用するというふうな形で当初予算説明資料には記載があったんですけども、この空き家というところは、既に対象とする空き家というのは決まっているのでしょうか。

あと、実際、何軒、借り上げる予定になっているのか、また、リフォームとか、そういったものは行うのかとか、あとは、利用料金は幾らにする予定なのかとか、そういうところについて回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度から令和5年度までは、府営住宅の一室を借り上げてお試し居住を行っていたんですけども、団地ということもあって、なかなか都会から田舎へ移住を考えている方のイメージはないと考えて、事業を見直そうと考えました。

今回、空き家を借り上げて、その空き家をお試し居住の住宅として貸し出そうと考えております。

空き家については、これから令和7年度に募集したいと考えております。最初の試みなので、取りあえず1軒の家を借り上げて、そこから始めていきたいと思っております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。これは、多分、いろんな議員さんから、府営住宅はやっぱイメージが合わないんじゃないというところ、多分、ご意見があったと思うんで、それに基づいて、今回、空き家を活用するというところで、こういう非常に前向きな取組かなと思います。

それと、あと、利用料金、貸した場合の1か月当たりの多分、賃料とかを頂くのかなと思うんですけども、それが今回のこの算出根拠にも関わってくるのかなと思うんですけども、その辺の料金設定はどういうふうに考えていますか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 今、考えている利用料金なんですけれども、1日以上10日以内を5,000円で、11日以上20日以内を1万円、21日以上を1万5,000円としたいと考えております。

貸出しについては、1週間、7日以上、62日以内、2か月以内の範囲で貸出しを行いたいと考えております。

早川委員長 あと、あれかな、リフォームの予定とかが。岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 空き家をこれから募集して借りたいと考えているんですけども、その空き家を借りるときに、もうリフォームされて住める状態であるものを借り上げたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。確認ですけど、1日以上10日以内で5,000円、それから、11日から20日で1万円、21日から1か月以内ということですかね。では、マックスが1か月ということですよ。2か月でしたっけ。21日から2か月で1万5,000円ということですね。分かりました。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 1か月で1万5,000円ですので、2か月は30,000

0円になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、20日以上だったら、もう1か月という計算になって、あとは1か月毎で1万5,000円、かかるという。なるほど。あとは、基本的には、お試し居住として利用できるような状態の家を取りあえずは採用するということですね。分かりました。

それと、こうなった場合に、今まで、先ほど平成30年度から令和5年度まで府営住宅というので、じゃあ、令和6年度というのは、特に府営住宅でお試し居住はやっていなかったということですかね。あとは、今回、令和7年度に、この新しい空き家を活用した事業をやるに当たって、府営住宅はお試し居住としては利用しないという認識でよろしいですかね。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 令和6年度については、府営住宅を借り上げてのお試し居住は行っておりません。事業の見直しをしたかったので、令和6年度については行っておりません。

早川委員長 よろしいですか。谷地委員。

谷地委員 念のため、令和7年度も、もう使わないということですよ。分かりました。

続いて、その下の、関空利用促進事業支援金、こちらも多分、町長が本会議の場でおっしゃっていた関西空港さんからの支援金というところだと思うんですけども、これについて、この3,000万円、支援金を頂けるというのは、非常に岬町にとってもすごくプラスですし、町長もすごく頑張ってくられたのかなというところで、ありがたい取組だなと思うんですけども、関空さんと具体的に今、どういった話をして、この支援金を頂けるといことになるのか、その辺、多分、お話しできる範囲でいいので、その経緯というところをお聞かせいただきたいなというのと、あとは、恐らく本会議の場だと、来年度以降も支援金を頂けるように積極的に関空さんをお願いしていくとおっしゃったので、これはやっぱり令和7年度の単年度だけのというものなのか、あとは、この支援金というところは、関空周辺にはね、いろんな自治体さんがあるんですけども、これは岬町だけが頂いているような支援金なんでしょうか。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） この支援金につきましての経緯といたしますか、関西国際空港の今回、発着容量の拡張がありますので、それに伴って、関西空港の利用者の増加が見込まれる、これを契機として、空港と岬町が共に成長していくために、岬町が実施する関西国際空港の利用促進につながる観光振興や国際交流などに関する事業に対し、関西エアポート様よりご支援をいただくというような内容になっております。

2点目につきましても、関西エアポートからは、来年度に新たな支援金として、令和7年度は3,000万円を予算確保するという事で聞いておりました、具体的な支援の期間や内容については、来年度の年度初めに協定書を締結できるよう調整を進めているという状況です。

あと、3点目、岬町だけの支援なのかというところなんですが、今回の支援金につきましては、関西エアポートから個別にご支援を受けるものでございますので、ほかの団体がどのような支援を受けているかについては把握しておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 あくまで個別の支援というところで、岬町は3,000万円もらえるけど、ほかの自治体はどうかというところは把握はしていないというところは分かりました。

あと、これから協定書を結ぶというところで、そこで今年度だけなのか、それとも次年度も何か話ができるのかという、そこはまだ未定という認識でよろしいんですか。

少なくとも、令和7年度は3,000万円というのは一応、お話をいただいていると分かりました。

あと、この支援金というのは、協定書はこれからとのことなので、具体的にどんな事業でも使っているのかと、それは条件とかも、もしかしたらこれからかなとは思いますが、だから、これは充当先とかが、まだ決まっていないという認識でよろしいですかね。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 委員がおっしゃるとおり、大まかには、先ほど申し上げた観光振興や国際交流の事業への充当を検討しておりますけれども、先ほどと同じように、具体的にどの事業に幾らかということは、引き続き、協議

を進めてまいりたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。ほかの委員があれば。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 5ページの固定資産税の償却資産、2億5,233万3,000円ですか、これの内訳は、どういうものが該当するか、ワーケーションとか、そういう事務所利用なんかでも償却資産登録できるらしいですけども、現年課税、土地・家屋、償却資産、償却資産の内訳はどんなものがあるか教えてほしいと思います。

早川委員長 すぐ出ますか。ちょっと時間かかるんやったら。

内山部長。

内山財政改革部長 償却資産ですので、事業用の資産になるんですね。ちょっと委員がおっしゃられているワーケーションとかというような、ちょっとかなり品目なども多いので、どう答弁させていただいたらよろしいでしょうか。

早川委員長 請求でいいのかな、谷崎委員。

谷崎委員 大きなところでいいですから。

内山財政改革部長 大きなところですか。

谷崎委員 あとはまた資料請求でもいいですよ。大きいところが分かれば。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 償却資産につきましては、構築物であったり機械装置、あとは車両で、工具、器具、あと、ソーラーのパネルとか、そういったものを見込んでおります。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 太陽光発電とかも対象になるんですね。

早川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 続いて、10ページの一番下、諸収入の雑入のコミュニティー助成金、これは、令和6年度当初予算にはなかったものですけども、具体的な内容と充当先についてお聞きしたいのと、あと、次、11ページで、下から2、4、6、7行目、廃食料油の引取料、これは恐らく学校教育課が所管となっている給食センターで、多分、廃食料油を回収しているのかなと思うんですけども、これは多分、役場

にあるものと同じような感じかなと思っているんですけども、この給食センターでの廃食料油回収が必要なのかというところと、あとは、廃食料油の量、令和6年度はどれくらいの量の回収ができていたのかという部分と、あと、下から4行目、エアコン利用料、これは生涯学習課なので、恐らく町民体育館のエアコン利用料かなと思うんですけども、令和6年度当初予算よりも令和7年度が減額になっているんですね。令和6年度が144万円で令和7年度は107万3,000円と減額になっている理由というところを教えてください。というのも、ほかの議員さんからも以前、話があったと思うんですけども、結構エアコンの利用料がちょっと高いというような声が住民さんからあって、それで何かやっぱり利用控えみたいなことが起きているのかなと思うので、その辺についても何かしら担当課で情報が入っていたりとか、その辺、どう考えているのかについて回答をお願いします。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まず、一つ目のご質問、コミュニティー助成金についてでございますけれども、こちらは、コミュニティー助成金につきましては、事業の実施主体が一般財団法人自治総合センターとなっております。

こちらの一般財団法人自治総合センターから、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティー助成事業実施要綱の定めるところにより、コミュニティー活動に必要な備品や集会施設の整備等に、こちらの助成金のほうを頂くものとなっております。

ちなみに、令和7年度につきましては、危機管理担当のほうで、自治区の掲示板設置補助金のほうに充当することを想定しております。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

エアコンの利用料につきましてでございますが、こちらにつきましては、令和6年度の途中までの利用料を基に、このぐらいの見込みでないかなということでご計算しております。内容につきましては、文化センター、歴史館、岬町スポーツ広場、それから、各小学校一般開放のエアコン利用料、町民体育館のエアコン、岬中学校の体育館のエアコンの利用料の中に入れております。それから、淡輪公民館も入っております。

下がっている要因なんですけれども、エアコンを使ったり、あるいは送風だけで利用されているという形をちょっと聞いておりますので、その辺の関係で利用が減っているのかなという具合に考えております。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 谷地委員の質問にお答えします。

廃食料油引取料につきましては、令和6年7月1日に、株式会社レボインターナショナル様と契約したものとなっております。

場所としましては、給食センターのものとなります。

令和7年度につきましては、キログラム単価5円としてまして、800キログラムを予定しておりますが、令和6年度につきましては、まだ実績のほうとして計算できていない状況になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。給食センターの廃食料油の回収、これも非常にいい取組だなど思うので、途中からだから年間を通しての試算の量というところはまだ計算できてないという状況かなとは思って、その辺、ちょっと後でまた資料請求か何かでお示ししようと思うので、また回答をもらえればと思います。

あと、エアコン利用料については、社会教育施設とか教育施設、いろんなところの利用料ということなんですけれども、これ自体は要望という形にはなるんですけれども、利用料がちょっと減っているというところが、ほかの議員からある、料金が懸念されての利用控えというところがあるのであれば、年々、暑くなってきて、熱中症とか非常に心配なので、その辺は、住民さんからの要望とかがあるのであれば、ちょっと利用料金とかも検討していただいて、きちんとエアコンを利用しなければいけない状況であれば利用できるような環境を整えてあげるような形で、引き続き検討をしていただければと思います。これは要望になります。

あと、最後に、委員会資料ではないんですけれども、予算書の44ページ、これはちょっと歳入の部分なので、今、ここでお話することになるかなと思うんですけれども、大丈夫ですかね。委員会資料ではないんですけど。

早川委員長 どこ。44ページのどれに当たるのかな。

谷地委員 20の繰入金の基金繰入金で。

早川委員長 財産区のところですか。

谷地委員 違います。1の項の基金繰入金で、この一番下に財政調整基金繰入金というところが廃目になっているんですね。これは、なぜ廃目になったのかなという、その理由について、ちょっと回答をお願いします。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今、歳入のほう、ご議論いただいておりますけれども、令和7年度につきましては、関空から、あるいは大阪府からということで、関空関連の支援金を今回、頂けるといような見込みになっているということ、あとは、直近の寄附金の状況を踏まえまして、岬ゆめ・みらい寄附金の増額を見込んでいるというところから総合的に判断いたしまして、今回、財政調整基金からの繰入れを見送ったというふうなところで、廃目と、今回、予算書で表示されてるということになっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。あくまでも、令和7年度が廃目という形でいいんですかね。分かりました。

早川委員長 ほかに質疑ございますか。竹原委員。

竹原委員 10ページの、先ほど谷地議員からもあったんですけど、諸収入の雑入、大阪湾つながる海の旅づくり事業負担金のほうで、これは洲本市より収入するものでございますが、以前から、洲本市のほうの事業所も岬町の会計にまとめて処理するためのお金だと聞いておりますが、ずっと岬町の担当者と洲本市の担当者でやり取りをしていただいて、ここに載せていただいているのかなと思うんですが、洲本市でも、この事業に関して前向きに取り組んでいるというか、執行部のほうもしっかりと連携していこうといったことを確認されているのかというのを、どのような協議になってるのかというのを市の執行部であったり、議会のほうはちょっと分からないんですけども、どういった話合いになっているのかなというのを確認させてください。

早川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 ここに示されている1,700何がしという金額につきましては、洲本市で同様の額を予算計上されていると。直近で洲本市との連携関係ということで行きますと、昨日の朝8時半と、おとといの午前、担当課長のほうから地方創生推進交付金、今、名称は変わっていますが、地域再生計画の認可の状況

についてということで情報交換を常にさせていただいております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 交付金の話もそうですけども、洲本市の市長を含む、そういう方の意気込みと
いうか、そういうのはどうでしょうか。

川端まちづくり戦略室長 洲本市からの情報で行きますと、洲本市の議会のほうからも、
一般質問のほうで深日ライナーの運行を応援するというような内容のご質問がさ
れているという情報も頂いております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 分かりました。ここに載ってくるということは、かなり事業に期待している
ということかなと理解しています。

また、この件に関しましては、特別委員会もありますから、そこで聞くように
します。

早川委員長 上田副町長。

上田副町長 少し補足させていただきますと、この新しい地方経済生活環境創生交付金に
つきましては、岬町が窓口といいですか、我々が主とまでは言わないですけども、
やっていますけども、当然、洲本市さんと合同で提出しているものですから、も
ちろん、洲本市もこの事業に関して一生懸命やっていくということで、岬町と事
前に話をした上で、この交付金であったり、事業のスキームづくりを一緒にやっ
ているというような状況です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。副委員長、よろしいですか。

瀧見副委員長 結構です。

早川委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として、配付しております本以下所管内訳表は併せてご覧くだ
さい。

まず、議会費について、予算書の56ページから59ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 議会のことではあるんですけども、いろいろと今回、分からない予算がいつ
ばいあるのでお聞きしたいです。

まず、57ページ、12委託料、ここでペーパーレス会議システム導入委託料が8万8,000円で、その下の13使用料及び賃借料、この中で、ペーパーレス会議システム使用料19万8,000円。この二つが計上されていて、新しい取組として、今、議会ペーパーレス会議システム導入事業というのが予定されているところが説明書にもあったんですけども、これは確かに令和6年度、もっと以前からタブレットの導入というのは議会のほうからも要望させていただいて、令和6年度も議会改革の委員長である奥野議員とか、議長と一緒に町長に直接要望書も提出させていただいたというところもあるんですけども、その内容としては、タブレットとセットで導入するような形の要望をさせていただいたはずなんです。今回、タブレットに関しては予算がついていないと認識しているんですけども、ペーパーレス会議システムだけを導入されるというように見えるんですけども、実際、そうすると、タブレットがない状態で、議員はどうやってこのペーパーレス会議システムを利用するのかと、あと、何でそもそも要望と違う形で、一部分だけが予算計上されるということになったのか、この辺についての考えとか、経緯とかというところについてご説明をお願いします。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、令和6年度からタブレット等の予算要望を行った結果、見送りということになりまして、次年度——令和7年度予算につきましても、議会改革の一環である議会のICT化、見える化ということで、議会の委員さんから、11月6日に岬町長に対して要望書を提出いただきました。

当然、議会の総意ということで要望活動を行ったんですけども、その要望内容に基づいて、議会事務局としては予算要望を行いました。

我々としては、可能な範囲の資料は提出しましたが、何分ご承知のとおり、岬町としては財政難で、様々な住民さんへの福祉的なサービス等の状況も必要ということで、財政担当からの査定、町長からの査定も受け、復活要求を1月に行いました。

復活要求におきましては、私どもとしては、全額復活要求ということで検討いたしました。その中で、最優先事項をメインに査定結果をヒアリングを受けながら、この結果の査定を受けたという状況でございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 査定の経緯という説明で、分かるんですけど、当然、この厳しい財政状況の中、全ての要望が通るといことはなかなか難しいというのは、理解しているんです。ここで聞きしたいのは、先ほども質問させていただいたとおり、タブレットがない状況で、このペーパーレス会議システムを我々議員はどうやって使うのかという、そこについての話というのはどういったことになっているんですかね。

実際、ペーパーレス会議システムのソフトだけを導入するという、これは議会内では一度も議論したことがないんですね。それは当然、事務局も十分把握されていると思うんですけども、そういった中で、このペーパーレス会議システムで、私とかパソコンを持っている議員は、それに入れてやるということもできなくはないんですけども、実際にいろいろほかの議会とかで視察させていただいて、やっぱりサイズというところもA4サイズと近いもの、紙で見るものと同じだけ遜色ない形というところだとか、あとは、やっぱり指でスライドするところが必要だよなというところとかで、そういったところでタブレットも選定して要望させていただいたという経緯がある。その辺は事務局も重々承知しているはずなんです。なのに、このペーパーレス会議システムだけ入れるという、じゃあ、タブレットは我々議会はどう準備するというふうな想定でこの予算を計上されたかという、そこについて回答をお願いします。

早川委員長 増田局長。

増田議会事務局長 先ほど、課長からも答弁がありましたが、議会事務局としては、タブレット端末とペーパーレス会議システムの両方セットで要求しております。といいますのも、繰り返しになりますが、昨年11月に、議会から、議会の総意といたしまして、町長に「議会のICT化に向けたタブレット端末導入に関する予算要望書」を提出しております。その要望書を出すに当たっての協議においても、端末と会議システムはセットで予算要求するという協議がなされた上でのことであります。

議会事務局の単独の判断といたしまして会議システムのみを予算要求はしておりません。あくまでも議会での協議結果に基づいて、タブレットとソフトはセットで要求しております。

また、当初予算で査定がつかせませんでしたので、復活要求におきましてもセッ

トで要求しているという中での財政当局の判断として、結果、ソフトのみついたということになっていると理解しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 質問と回答が合っていないですね。じゃあ、議会事務局としては、最初の要求ないし最初はつかなかったから、復活要求でもタブレットとペーパーレス会議、これをセットでお願いしますという形で要求、だから、両方ともつかなかったなら理解できるんですね。何でこんな中途半端な形で予算がついたのか、そこについて、どなたか答弁されますかね。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 当初予算の編成に当たりましては、議会に限った話ではないんですけども、一般質問でもご答弁させていただきましたけれども、経常経費につきましては、枠配分方式ということで、一定、前年度の予算をベースとした枠配分を設定させてもらって、各担当課には予算編成しているような状況です。

あと、各課から、それ以外につきまして、枠配分外についても要求があるわけですが、もちろん、これは全てが予算計上しているわけではないという、まず、状況ですね。それをちょっとご理解をまず、いただきたいなと思っております。

じゃ、今回、要求があったソフトとタブレットということですが、タブレットが見送られたということではありますけれども、可能であれば、まず、議員さんお持ちのタブレットなりパソコンでご対応いただきたいというふうに考えております。

あとは、学校のほうで、今回、令和7年度のGIGAスクールのパソコンを更新予定ということになっています。これは、あくまで今、調整中ではあるんですけども、以前、小学校なり中学校で使っていたパソコンを議会のパソコンとして活用できないかというところを今、検討しているところということになっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 行政側としては、タブレットでセットじゃないと使えないというのは認識はされていて、そのタブレットに関しては、予算はつけることはできないけれども、それは議会内で何らかの形で準備してくださいね、その方法としては、議員が

個々に準備をしないし小学校のほうでタブレット更新に当たって、多分、余ってくるようなやつとかを使えないかという、それは行政だけで考えたことですかね。議会の誰かとその辺は話はしているんですかね。局長はそこを認識されているんですかね。局長と、あとほかに誰とこれだけという話をされているんですかね。

早川委員長 増田局長。

増田議会事務局長 議会事務局としましては、先ほども申し上げましたが、議会内での協議の中で、そういう話は出ておりませんので、議会事務局単独の判断としてそういうことはできませんので、復活要求につきましてもセットで要望させていただきました。

また、ソフトだけを導入した場合の協議とかも当然しておりませんので、そういうことも含めて、議会事務局としましては、そういうソフトだけでいいという、そういう答えは出しておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これは議会の議員は誰か知っていたんですかね。こういう行政側には本来は質問するというのが審査ですけども。議会全体のことに関わるんで、これは誰か知っていたんですか、この話は。

早川委員長 1回、議長がおられるので。

竹原議長、何か知っていることがあれば、お願いします。

竹原委員 事務局を統理する議長をさせてもらっています。竹原としまして、要望活動にも事務局と一緒にさせていただきました。

ペーパーレスというのは、もう数年来の課題でございまして、議会改革委員会でもしっかり取り組んでいただいていることは存じてます。その中で、もう全くゼロベースで回答があったということで、局長のほうから、財政とのやり取りの中でゼロであったということの中で、ゼロというのは、やはり対外的にほかの市町村と比べても、とにかく厳しいのではないかと、何とかペーパーレスで会議ができないか考えてほしいというふうに思っていました。その中で、ペーパーレス会議システムをソフトだけでも入れてほしいと、そういった要望というんですか、要望というよりか、これは出した中で判断してくれるのはね、財政のほうなんですけどもね、財政というか、町のほうとしても、ペーパーレスの会議という

のを目指している、その中で、予算がないからできないんだといったことの中で、可能ならばソフトを入れてもらえたら、一歩進むのではないかなというふうに考えていたところではあります。そこを、判断するのは行政部局であります。

早川委員長 今、竹原委員から、要は議会から橋渡しになっている議長が、行政側にそのタブレット云々という話を含めて、タブレットのシステムだけの導入について話をしたことはないということによろしいですかね。よろしいですか。ないですか。

谷地委員、その話は、多分、議会三役で話をされていると思うんですけども、その辺はないですか。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 確認ですけども、これは一番、多分、予算要求の件は、局長と議長がいろいろな状況を一番把握されていると思うんですね。

さっき、議長の話だと、最初、当然、予算が両方つきませんでした。だけれども、ソフトだけでも入れることがというところは、これは行政何かしらと話をしたんですかね。じゃないと、何かの話がなかったら、こんなことにならないというふうに思っていて、これは、何かソフトだけでも入れてもらうことができないかな、そういった相談ベースでも何でも、話はしたんですかね。

早川委員長 それはしてないという。

谷地委員 してないんですかね。ということは、行政側は、そういったセットでないと効果が期待できないものだけれども、タブレットは別に何か、後から協議するという考えで、ペーパーレス会議システムだけを予算をつけたという、そういった認識でいいんですかね。

早川委員長 いいですか。竹原委員。

竹原委員 私は、セットで入れんと効果がないというふうに、私自身の認識ですよ、そういうふうに思ったことはございません。

現状、タブレットなりノートパソコンを使われている議員がおられる中で、先行して使うこと、ペーパーレス会議システムを使うことで、その分だけでもね、ペーパーレスに貢献できるのではないかと考えています。とってもありがたいなというふうに私は認識しております。

タブレットがあつて会議システムがないとか、会議システムがあつてタブレットがないとかいうのも、一つ、判断ではありだというふうには思っております。

できましたら、個々の議員のほうで、端末がない人はどうすんのやということで、受皿として学校で使われなくなった端末も用意してくれる可能性もあるということと、また、議会の議員では、現在、お持ちの方もあるし、また、政務活動費で半額で持てることもありますんで、そこで持つのを検討して、とにかく行政のペーパーレス化に協力しようというのは自然なことだと思います。

また、議会三役で話をしたことはないと言い切りましたけどね、水かけ論になるとは思いますけど、したことないことはないというふうには思います。

早川委員長 1点、確認したいのは、谷地委員が言われているのは、両方あつてのもので、片方に導入したことに對して、何か議員から何か要望があつたのかということを確認したいんですね、まず。そうですね。そこは、財政部局は、恐らくシステムとタブレット、両方の要望が議会から上がったときに、今回、システムだけの導入に当たってその話合いで、何か議会から、例えばタブレットはいいけど、システムを導入してくれという話があつたかないかだけ、明確に回答いただきたいなと思います。

内山部長。

内山財政改革部長 まず、予算案の編成については、各課から、担当課から要求がありまして、それを踏まえて、我々でヒアリングをして、その必要性であるとかというところを議論して査定を行うと。先ほど話が出てきましたけども、その査定について、担当課からさらに復活要求が来たものがあつて、編成を行っていくというところが一般的な流れということになります。

今回は、その中で、議会事務局を含め、議長からも、今回、議会行革のほうでも案件として上がってきているというところで話は聞いておりました。その中で、ソフトを含めてタブレットということだったんですけども、例えば、片方でどうかというふうなところは、したことはあります。

例えば、タブレットだけとか、そういうことだけとかそういったことは、議会の今回の要求内容にかかわらずなんですけども、そういった代替の手段がないかどうかというところは一般的には検討していきますので、そのヒアリングの中で、議会サイドとお話ししたことはあります。

早川委員長 それは、もう議会事務局の職員とヒアリングをして、どちらかの可能性もという話が出たということですか。

内山部長。

内山財政改革部長 タブレットとソフトがあれば、確かにこれは100%だと思うんですけども、100%じゃない形で、財政負担を軽減するような形でどういった案があるのかというところは、ヒアリングなり協議の中で話はしました。

早川委員長 財政部局と議会事務局の担当課とですね。分かりました。

最終、この決定というか、最終は、タブレットのシステムだけ予算が通ってついている形になるんで、この最終決定というのは、財政部局が決定したということでもいいですかね。

内山部長。

内山財政改革部長 基本的には、案としましては財政改革で作成するんですけども、政策会議で最終的な決定をしております。

早川委員長 いろいろな話が出た中で、今回、タブレットのシステムのみだけ、いろいろな話が出た中で、政策会議の中で決定されたということですね。分かりました。

谷地委員。

谷地委員 少なからず何らかの話はあったという中で、それが行政サイドの判断基準の一つになったというところは、聞いている話からは、あくまで私的にはそういうふうに考えるんですけども、確かに全員がタブレットじゃあ、いけないということはないという、そういった話はしたことがあるんですけども、あくまでも、これは議会としての総意として、きちんと協議をした結果での要望というところを全員協議会では話をしているんで、それに基づいていないというところはちょっと問題があるかなというふうに考えます。

早川委員長 田代町長。

田代町長 議会の要望ということは、私は重く受け止めております。そんな中で、議会は議会改革、行政で行財政改革、これを互いに進める中で、まず、論点になったのは、タブレットを個人が持つことが、行政が買って個人に渡すことがいいのかどうか。言わば近隣のそういったところを調べてみて、行政が貸し与えているのか、その辺もチェックするよということ、結果的にはタブレットを個人のものを持ってやっているところもある、また、それ以外に、会派で買っているところがあれば、団体で買っているところもあるということ、持ち帰りができないといういろんな議論をしたことは事実です。議長のほうからも、できたらセットで

お願いしたいという意向も聞いています。

聞いている中で、最終的には、先ほど言ったシステム、そういったものだけでも何とかしたいと。しかし、そこで局長のほうは聞いていないと、こう言っているけど、そうじゃなくて、先ほど予算、査定の内容を説明させていただいたけども、復活要求のときにも、これはあくまで、個々に持つものだから、議員さん、個々に買ってもらったらどうよと、もし、それが難しいようやったら、教育委員会から今後、子どもたちのタブレットを入れ替える時期が来ているから、その中の状態の良いものを議会の皆さん方に持ってもらったらどう、提供したらどうよと、そういう議論もした中で、最終的には、このシステムだけにして、端末は、一応、見送りという形にさせて、何も無視しているわけでも何でもない。いろいろ議論した中で、個人が家へ持って帰るとなると、これ、私物になってしまうと。だから、公共で買った場合には役所から持って出られない、そういういろいろなことも議論した中で、タブレットだけは個人の政務活動費以内で買ってもらうかどうかということまで最終結論は出たと、私はそう理解していますので、その辺は理解してほしい。

何も、議長、要望出たから、私がノーと蹴ったんじゃないしに、議論をした中で、最終的には、何回も言うようですけども、教育委員会が入れ替えた時点で、子どもたちの持っているタブレットなり、それを提供していこうということに最終は結論が出てます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 町長に今ご説明いただいたこと、それは、私も恐らくそうだろうなというふうな認識はしていて、今回の、行政側の査定、このペーパーレスに関しては、それは行政側が勝手に判断したというふうに私自身思っていないんです。恐らく、何かの話があったらという。どちらかという、議会側の問題かなと、申し訳ないですけどもちょっと思っていて、やっぱり議会側でちゃんと話し合っ、て、要望したものと、予算要求段階で話が変わってきていて、そこが議会内で共有されずにそのまま行ってしまったという。

町長おっしゃるとおり、何らかのきつと話というところは、事務局とか、あとは、もしかしたら別の方もいるかもしれないですけども、聞いている中で、あつてという、いろいろ提案されたのかなと。

本来は、それは、今回、ペーパーレスも予算がつかなかった。こういった方法もあるけれども、それも議会の中で政務活動費で買うのはどうだとか、行政側から、学校で使うタブレットを貸与してもらえろという案も出ていると。じゃあ、そのタブレットを使って、ペーパーレス会議システムを導入したら、自分たちも運用できるかなというのを協議した上で、補正予算で上げるという、こういうステップだったらすごく理解はできるんです。

そこが、今回、そういった話がある中で、行政側としては、できるだけ、少しでも議会要望に応えたいという中でされた判断かなとは思いますが、ちょっとそこが議会全体で話していることと違った形でちょっと進んじゃったかなというところ。それは、議会側にも、当然、やっぱり問題があるかなというふうに思っています。

なので、町長がおっしゃられたとおり、勝手に判断したというふうには全然思っていないですし、そこは、いろいろ案を出されて、提案されて、協議された中で、そこで、議会からもそういう要望がきっとあったんだろうなと思っていますので、そこだけのご理解をいただきたい。

あとは、このペーパーレス会議システムの予算に対してどう考えるかというのもあるんですけど、その中で、もう少し内容をお聞かせいただきたいんですけども。

この、ペーパーレス会議システムの使用料と導入委託料、これ、それぞれがどういった内容のものなのかについてお願いします。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 谷地委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、12委託料、ペーパーレス会議システム導入委託料につきましては、システム、タブレットの話とはまたちょっと重なる部分もあるんですが、システムを機器に設定する委託料と、その消費税です。

ペーパーレス会議システム使用料につきましては、こちらは使用料を想定しております、15台分の設定を検討しております。

12名の議員さんと、事務局、これ、丸々、残りの3台分が事務局職員というのではなく、機器等の故障等も考えられますので、事務局に1台は置き、予備を想定し、全体で15台分を検討しております。それを、令和7年度においては

6か月の使用期間を想定しております。

それと、消費税ということになりますので、単価的には、使用料2,000円で、議会で15台分の、6か月、消費税と掛けていただいたらこちらの数字になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 多分、これ、ライセンスが月に2万円だと思うんです。50ライセンスあるような製品で、半年だと、多分、12万円。これにあと何が加わっているんですか。

確かに、初期設定で8万円があるので、そこが、多分、この導入委託料かなと思っっているんですけれども、これ、講習費とか入っているんですか。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 当初、見積りを聴取した業者さんにいろいろな交渉をしている中で、初期設定の導入経費、あと、こちらに来ていただいて、議員の皆さんに操作説明等を行っていただく研修会、その講師の方の移動旅費、また、遠方から来られるので、宿泊費という形で、当初の予算見積書の中にはその額が含まれておりました。

ただ、我々も財政難ということは重々認識している中で、ゼロ査定ということもございましたので、業者さんといろいろな協議を進めていく中で、営業担当の方の営業行為として、研修等も、宿泊は伴わないけれども、企業努力でできるかもしれないという言質もいただきましたので、こちらの予算の内容となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、初期設定と、あとは、研修も、多分、一回かなと思うんですけれども、一応、含まれているという認識でいいんですね。あとは、半年間の製品の使用料。理解しました。

続いて、同じ、12委託料、これ、反訳委託料、これ、令和6年度の当初予算からかなり減額されているというものなんですけれども、議会の皆さんご存じのとおり、今、議会の中では、全ての会議の会議録が作成できてないというところで、令和6年度補正予算とかの要望をさせていただいている状況となっていて、そんな中で、昨年度よりも予算が少ないことは、全ての会議録作成が反訳できないということの意味してるんじゃないかなと思うんですけれども。

この80万円の算出の根拠と、あとは、会議録の作成はどういうふうによっていくのかという、そこについて回答をお願いします。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 この反訳につきまして、今の状況をまず説明させていただきます。

基本的には、反訳業者に、本会議、常任委員会の音声データ内容を送付しております。資料もお送りし、それでその返ってきたものに対して、各理事者等関係者に内容確認を行っていただいて、最終、会議録として残せる状態にできるという状況に議会事務局のほうで作業を行っております。

谷地委員さんがおっしゃるとおり、本来、全員協議会、特別委員会、その他会議等も議会改革委員会でできていないということも指摘されましたので、令和6年度から可能な範囲で行っていくという指示をいただいております。

可能な範囲で、予算の残額を検討しながら委託業者に出している状況です。

いろいろな過去の、令和5年、令和6年の実績、特に、令和5年度におきましては、会議が白熱して長時間となったというような実績もございましたので、積算時間を求めまして、全ての時間、本議会と常任委員会、特別委員会等を予算要求を行いました。

ただ、その中で、令和7年度にAI文字起こしソフトを総務担当のほうで検討しているということですので、そのシステム導入後、反訳についても、AI文字起こしソフトを使用していくというような方向性が示されましたので、令和7年6月議会までの本議会及び常任委員会の予算措置を行うという内容が査定で示されました。

先ほどの、会議システムと同様、復活要求は行ったんですけれども、職員で対応できる場所はすると。当然、そのAI文字起こしソフトも利用しながら行うという査定内容になったんですけれども、ゼロ査定という形でもあったんですが、現在、岬町の本議会から各常任委員会に付託された内容につきましては、委員長報告ということで、報告が各委員長から本議会で行われております。その日数を考えると、常任委員会は、時間制約のある中で必須であるということで、増田局長からも査定の復活要求のヒアリングの中で説明させていただいて、最終的に、6月の本議会、常任委員会及び各それ以降の議会の常任委員会の分の反訳委託料が査定で決定されたという経過です。

早川委員長 お諮りします。

お昼になりましたが、議事の都合上、議会費終了まで議事を進行したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

早川委員長 まだ続きますか、谷地委員、時間かかりますか。

分かりました。

それでは、暫時休憩したいと思います。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 それでは、暫時休憩します。

再開は13時から開始します。

(午後0時03分 休憩)

(午後1時00分 再開)

早川委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、議会議会費について、質問よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 反訳委託料について担当課から回答いただいたんですけども、AI文字起こしソフト、行政側で今回導入する、恐らく、多分、大阪府で共同調達のアミボイスだと思っております。

基本的には、それを活用して行ってほしいという考えの下、6月議会までは、本会議と常任委員会の反訳委託予算がある、9月、12月、3月議会については、本会議最終日の委員長報告があるから、常任委員会、これは作成しておかなきゃいけないというところから、常任委員会だけが、今、反訳委託費用がついているというところで、それ以外については、AI文字起こしソフトを使用するということを今説明受けたんですけども。

AI文字起こしソフトを活用して行って、できるだけ反訳委託費用の縮減を図っていくという、それ自体は必要な取組かなとは思っておりますけれども、ひとつ懸念されるのが、昨年、このアミボイスを議会の中でも検証を行って、やっぱりなかなか精度的にも、会議録作成においては大分手直しが必要というところで、やっぱり事務局のほうの負担というところがかなり増えるんじゃないかというところ

ろで、ちょっとこれを活用しての会議録作成というのは現実的に難しいんじゃないかという結論に至ったと思うんです。

だけれども、そんな中でこの予算がついている中で、今後、事務局は、このAI文字起こしソフトを活用して、少なくとも、9月、12月、3月議会の本会議の会議録作成、あと、今、作成できていない全協と特別委員会も作成しなきゃいけないという状況だと思うんですけれども、これは事務局的にはできるんですか。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 谷地委員さんのご質問にお答えいたします。

正直、まだ始まっていない状況で、未確定の状況の答弁になってしまうんですけれども、実際、しんどいなという認識は持っております。

ただ、アミボイス前提でお話させていただきますけれども、どんどんどんどん進化していくということもございますし、最悪、対応できない状況に陥ってしまった場合、会議録を残さないということ、もしくは委員長報告に影響を起すというようなこともあってはいけませんので、その場合には、財政担当とあらかじめ協議を進めながら、状況を把握していきたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね、令和6年度にも検証して、そこでなかなかね厳しいんじゃないかというところに至っているところではあるので、取りあえず、6月議会までは反訳費用がついている中で、きちんと検証を行って、現実的にできるか、できないかというところ、これでソフトの費用が縮減できたとしても、それで、結局、事務局の超過勤務が増えていったら元も子もない話だと思うので、そこは慎重に進めていながら、必要であれば、補正予算というところも視野に進めていく必要があるかなと思うので、そこは、今後、検討をお願いします。

最後に一つ、10の需用費の印刷製本費118万3,000円、これが、令和6年度の当初予算のものから減額になっているんですけれども、これは、今の仕様で、そのまま議会だよりの製作って、これいける金額なんですか。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 今回、令和7年度予算につきましては、私どもの仕様、見積り徴収に当たりましては、従来どおりの予算を要求するということで要求を行いました。

査定の中で、住民さんの意見からは、議会の広報が立派だとか、分厚いと

というようなお話が当初等もあったということで、その辺のご意見もあったようですが、財政難ということもありながら、総合的な判断されたのかなというふうに考えております。

ただ、一つ、議会広報委員さん中心に、広報議会だよりみさきにつきましては、事務局としても大変感謝させていただいているような状況で、もっと我々も頑張らなければいけないのかなという反省点もございます。

査定については、もうやむを得ないのかなという認識もございます。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 こちら、担当課から要求とか査定とかいろいろ今申し上げてますけれども、結論としては、岬だよりと議会だよりの紙の厚さを統一すべきじゃないかというところで、そのベースで、今回、予算計上を行っているということなんです。

そういったことにつきましては、かねてから、議会事務局と予算の協議の中で話していたことでして、今回、その形で予算計上させていただいたということになっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 この紙の厚さについては、以前から、岬だよりと仕様を合わせたほうがいいんじゃないかという、住民さんの意見が届いているというところは別の場でも聞いたことがあるんですけども、この厚さに関しては、議会だよりに返信はがきがあるからという理由で厚みがあるというところで、これが薄くなったら返信はがきの返信ができないということになるんですけども、この辺ってどうしたらいいのか、考えをお願いします。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 こちらの内容につきましても、かねてから、これも、事務局のほうと話し合ってたんですけども、現状は、料金後納ということで、住民さんにはご負担がないような形になってますけれども、それができなくなるというような形になるかと思うんですが、それにつきましては、住民さんに郵便料金についてはちょっとご負担していただくような形になるんですけども、官製はがきなりに張り付けていただくような形で対応をお願いしたいというふうに考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、住民さんは、返信はがきを出すときに、自分で費用を負担して、官製はがきを買って、そこに議会だよりのところを切り取って張るという、それで住民さんをお願いしたいということなんですね。

これ、事務局としてどう考えてますか。

早川委員長 米原課長。

米原議会総務課長 谷地委員さんのご質問にお答えいたします。

今、現状のはがき、郵便法に基づく指定の返信用はがき、住民さんに回答いただいたり、ご意見いただいて、切ってポストに投函いただくだけで済むというのは住民さんにとっては便利というか、お金を出してまでというのは、正直なかなかいただけないのかなと。

ただ、一方で、ICTとまでは言いませんが、ロゴフォーム等でご回答いただいている方もいらっしゃいます。

件数としてはやはりはがきのほうが多いのが現状でございますが、その辺の住民さんのご負担を考えると、ちょっと事務局的にはしんどいなというのが正直な意見でございます。

ただ、町全体のいろいろなバランスの中で、予算のバランスの中で、財政さんも苦肉の策なのかなという感想も職員としてはございます。

早川委員長 増田局長。

増田議会事務局長 今、課長が、現実的な対応策としまして答弁がございましたが、議会事務局といたしましては、当初は保留という形になっておりましたので、復活要求したときの理由といたしますか、基本的な考え方を述べさせていただきますと、議会だよりみさきにつきましては、現在、広報広聴委員会で、その編集方針に基づき編集作業等を行っていただいております。

ということで、その内容、仕様については広報広聴委員会で決定されておりました、来年度につきましても、現行と同じ仕様で発行すると決定されているということから、今年と同じ仕様で復活要求をさせていただいているところでございます。

それと、岬だよりとは現行の様式が違うとか、いろいろ、各相違点がございます。仕様が大きく違いますので、仕様を合わせることについては、一定、編集委託をすることも含めて、広報広聴委員会で、もう一度、再度、協議調整する必要

がありますということで復活要求していただいたという、基本的な、議会事務局のスタンスとしてはありますので、言わせていただきました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 やっぱり議会だよりの返信が来て、住民さんの意見を聞く手段としてすごく有効で、確かに、今、オンラインでもやっていますけれども、まだまだやっぱり圧倒的にはがきの返信が多い中で、住民の意見が届かなくなるというところが一番議会としては懸念するところなんです。

今回、こうやって予算付けになってますけれども、ちょっとそこは、今後、議会の中でも本当にどうすべきかというところは検討が必要だと思います。

予算の編成についての質問は以上です。

早川委員長 ほかに、議会費でないですか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

予算書の58ページから87ページをご覧ください。

ただし、66ページから69ページの日6交通安全対策事業費及び68ページから69ページの日7企画費の節12委託料のうち、住民課分、また、78ページから81ページ、項3戸籍住民基本台帳費は他の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

大里委員。

大里委員 71ページの、人権啓発費、報酬費の中で、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬費、8人、10万5,000円。これは、昨年度は、12名で7万9,000円やったのですけれども、これ、何か回数等変更ございますでしょうか。

早川委員長 蟻馬課長。

蟻馬総務部副理事 大里委員のご質問にお答えいたします。

今回のこちらの予算のほう、少し増額になっております理由についてなのですが、いじめ問題対策連絡協議会というものを岬町で毎年開催させていただいております。

その中で、こちらを、児童等のいじめ等のそういう情報のほうを、毎年、諸問題とかそういったものに関する報告というのが行われているのですけれども、年

に一回の開催であれば、なかなか集まったときにそのお話を聞いて、メンバーも結構変わったりされることも多い協議会になっておりますので、比較のほうが少し難しいというようなお話がございまして、こちらのほう、より適正な会議の開催について考えさせていただいた中では、やはり一回では難しいとなれば、比較という形であれば、年二回の開催で、予算を要求させていただくほうがより適正であろうという見解に至りましたものですから、このたび、年2回の開催という形で、その分が少し増額になったというような形での要求をさせていただいております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 何回もほかの委員さんからもあったと思うんですけども、年一回では情報共有だけに終わってしまい、対策等の議論ができない。そこで、年二回開催していただけることは非常にありがたいんですけども、委員の12名から8名の削減には何か理由があるのでしょうか。

早川委員長 蟻馬課長。

蟻馬総務部副理事 こちらのほう、構成員のほうに、以前は、PTAの関係で、会長だけではなくて、母親代表さんという母代さんと呼ばれる方たちにも入っていただいていたんですけども、その辺りがちょっと、最近では、もうそちらのほう、人数もたくさんいらっしゃったものですから、なかなかもう、何て言うんですか、運営上、もう会長さんだけに絞らせていただいて、させていただいているというような形で、それで人数が少し減っているという形になってございます。

早川委員長 大里委員。

大里委員 人数減らすのは構わないんですけども、できるだけ幅広く声を聞いていただいて、子どもたちの実情、現状を分かっていたいただきたいなと思いますので、今後、また検討していただきたいと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 2か所。61ページの、12委託料の職員構成委託料って、これはどういうものなのかということと、それと、63ページの、18負担金の下から4行目、防犯カメラ設置補助金が20万円しかないというの、これ1か所分、どういう予算なのか。

防犯カメラの必要性とか何かおっしゃってましたけれども、その辺りを。

早川委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 谷崎委員のご質問にお答えします。

職員厚生委託料につきましては、福利厚生を目的としておりまして、株式会社リロクラブに委託している職員厚生事業となっております。

早川委員長 危機管理監督、説明をお願いします。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご質問のございました防犯カメラ設置補助金ですけれども、令和6年度と同額の20万円を要求しておるところですが、内容といたしましては、先ほどご指摘ございましたように、1か所分の予算要求となっております。

現在、カメラ設置補助につきましては、制度自体のほうの見直しを行っておりますので、それも含めて、今年度につきましては、前年度と同じく、1基分の要求とさせていただきます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 中塚課長のその内容が分からない。

防犯カメラの補助金については、昨年から、いろいろ各区に見直しをしておりますよね。その見直しに対応するような予算付けではないなと思うので、その質問です。

早川委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 谷崎委員のご質問にお答えします。

説明不足で、分かりにくくて申し訳ありませんでした。

株式会社リロクラブへの委託料で、委託内容といたしましては、職員が元気にいきいきと働いて、充実した人生を送るサポートとして、各種ホテルや、旅行の割引サービスであったり、飲食店の割引サービスなど、様々なサービスを提供している会社になります。

サービス提供を受けるに至って、一人当たり1,414円を委託料として支払っております、その分の内容となっております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 これは会計年度任用職員も入っているんですか。

早川委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 谷崎委員のご質問にお答えします。

対象となっているのは正職員のみで、会計年度任用職員は含まれておりません。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 先ほどのご質問の続きになりますけれども。

基本的に、各自治区様の方で設置いただいております防犯カメラのほうの設置補助金となっております。

令和6年度当初につきましては1か所分の予算措置をいただきまして、その後、補正の予算をいただいた上で、現在、令和6年度で、合計3か所の補助を行っているところでございます。

先ほど申しました補助の内容につきましては、改めて、自治区連合会のほうでもお示しさせていただいた上で、ご意見を取り入れながら、後に、変更等のほうを行っていきたいと考えているところです。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 せっかく調査してるんですから、予算付け、よろしくをお願いします。

それと、過去につけて、自治区に任せている防犯カメラで、既に、機能してないようなものも残っているようです。そういう点検も、方法、自治区に指導するなり、危機管理をされるなりされたほうが良いと思います。意見です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうから幾つかあります。

まず、59ページの、1管理費、3職員手当で、ここで、一般職・管理職手当、ここが、令和6年度当初予算よりも、これ、人数一緒だけれども、大幅に減額になっているんですけれども、これは、今回、令和7年度から実施する管理職手当の10%カットの影響によるものかということと、あとは、下から三つ目の、一般職地域手当、これ、逆に大幅増額してるんですけれども、これ、人事院勧告、地域手当が増えとおっしゃっていたのはその影響かということ。

早川委員長 中塚課長。

中塚まちづくり戦略室人事担当課長 谷地委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の、一般職・管理職手当の減額につきましては、委員おっしゃるとおり、令和7年度から実施されます管理職手当の見直しによるものです。

2点目の、一般職地域手当の増額につきましては、委員おっしゃるとおり、令和6年度の人事院勧告により、地域手当が6%から10%になることによる増額

となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。

次に、61ページの、1管理費、12委託料、この、公会計システム支援業務委託料、これは、令和6年当初予算よりも減額になっているんですけども、その理由は何なのか。

まず、61ページはそれだけなので、まず、それをお願いします。

早川委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 谷地委員の質問にお答えします。

公会計システム支援業務委託料の令和7年度当初予算の額につきましては、令和6年度に締結しました契約額で予算計上のほうを行っております。

今回、契約につきましては、令和6年度から8年度までの3か年の長期継続契約を結んでおりまして、入札の結果、金額が落ちましたので、その額で予算計上をしております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。

次、63ページ、ここで、1管理費の18負担金補助及び交付金、ここでは、自治区掲示板設置補助金、これ、先ほど、危機管理監のほうから、コミュニティー助成金を活用しているというご説明をいただいたんですけども、これ、今年度の新しい取組だと思うんですけども、この制度の具体的な内容、補助の額だとか、あとは、対象となる条件だとか、そういった制度の内容について説明をお願いします。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問についてですけれども、先ほど、歳入のほうでもお答えさせていただきました、コミュニティー助成金を充当して行う事業でございます。

本年度につきましては、こちらの助成金を利用して、5か所のほう、設置のほうを検討しているところでございます。

これまでは、町独自、単費でやっていたところですが、今回、自治区のほうで設置いただくということで、自治区の物として設置いただいた上で、町の

ほうは、一旦受け取った助成金で賄うということを考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これ、補助金という形で、今までは、町が要望に基づいて、財政状況を見ながら設置してあったところを、今後は、自治区が自分で設置をして、そこに対して補助をするという仕組みに変わるということですか。

説明がよく分からなかったの。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 説明のほう、改めさせていただきます。

こちらの事業につきましては、現状、単年度の事業として考えているところでございます。ですので、今後、自治区のほうで全て賄っていただくということは現状では考えておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、ということは、これは補助金という形の名目になっているけれども、私はイメージとして、何か自治区が要望して、それで、かかった費用の、よくある、補助率幾らでというところを補助するみたいな形で思ってたんですけども、これ、あくまでも単年度で、今まで来てた自治区さんの要望に対して、コミュニティー助成金を活用して設置しますよという事業というふうな、そんな認識でいいですか。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちらの助成金の制度から申し上げますと、まず、助成金につきましては、町ではなく、各コミュニティー団体です、この場合、自治区に対して支払われるものとなりますので、今回は、自治区のほうで設置いただいて、改めて、助成金を、特定財源として使わせていただくということを考慮しました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 理解しました。

コミュニティー助成金が、自治区とか、そういうコミュニティー団体さんに支払われるという形なので、この補助金という名目でやっていると理解しました。

はい、ありがとうございます。

次に、先ほど、谷崎委員のほうからも質問のあった防犯カメラ設置補助金、先

ほどの説明だと、令和6年度は、当初予算では同じ20万円で計上されていて、それに対して1か所の申請があったので設置して、その後も、申請があったので、補正予算でプラス2か所追加したとことなんですけれども、となると、やっぱり申請件数は1か所じゃなくて、複数箇所来てるという中で、これは、何で今回また1か所の予算編成になっているかというのと、あとは、住民さんのほうから、防犯カメラの設置を申請したけれども、町のほうから、予算がないので対応できませんみたいな、そんな形で言われたので設置できなかったという、そういった声も聞いたことがあるんですけれども、令和6年度、補正予算で2か所設置したというお話ですけれども、実際、これ、申請来たけれども、予算上の問題で設置できていない自治体さんはあるんでしょうか。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご質問のございました、申請があったけれども、予算の都合でお断りしたと。正式にお断りしたという件数については、こちらでも把握はできていないところなんですけれども、当初、そういう声がございましたので、昨年、補正予算のほうで上げさせていただいた上で、追加の分を設置のほう、補助金のほう出させていただいた次第です。

ですから、改善といたしましては、ただ、申請あり次第、対応できるようにはしておったところなんですけれども、現在、令和7年度当初の分につきまして、新しい制度のほう、まだ執行のほう、システムのほう、決定しておりませんので、今回につきましては、昨年度と同様の、令和6年度の現行の補助制度の1件分の要求をさせていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、今、申請をして、予算はないというところだという認識でいいんですよね。

昨年同様、また、多分、途中で申請があるかもしれない。それは、恐らく、補正予算で対応される形で考えてらっしゃるのかなと思うんですけれども。

それを、引き続き、要望あった場合には、予算の関係もあると思うんですけれども、できる限り対応していただくように、これ要望になります。

次に、65ページ、18負担金補助及び交付金、これで、下から2行目、大阪府衛星無線（第三世代）等整備工事負担金478万7,000円、これ、令和6

年当初予算にはなかったものだと思うんですけども、具体的に、内容の説明をお願いします。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 お尋ねの件につきましては、基本的に、大阪府が主体となって行う事業となっております。

事業の計画は、令和5年度から令和7年度の3か年の計画となっております。

まず、令和5、6年度では、衛星無線（第三世代）の再整備の実設計計を行っております。令和6、7年度のほうでこちらの再整備工事を予定しております。そして、令和8年度になりましたら、新しくなりました第三世代の衛星無線のほう、運用開始ということをご予定とされております。

内容につきましては、大阪府防災行政無線設備及び管理運営に関する協定書というものが平成26年4月に締結されておりますので、それに基づき、岬町として負担をするものでございます。

早川委員長 ほかに、谷崎委員。

谷崎委員 73ページが一番下の、12委託料から、大阪湾広域観光、これマーケティングですね、それと、75ページ、広域観光ルート形成が5,700万円の委託料と、体験ツーリズムの誘致、これが400万円、一貫性のあるものだと思うんですけども、どういうことをしようとしているのか、具体的に教えてほしいんですけども。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） まず、三つご質問いただいた、大阪湾広域観光マーケティング業務委託料、こちらにつきましては、深日洲本ライナーの利用者の増加に向けて、主に、関西空港を利用するインバウンドをターゲットとして、大阪観光局や、KIX泉州ツーリズムビューローが行っている関西国際空港での出口調査などのアンケートデータを活用し、呼び込むべきターゲット層の特定や、プロモーションの手法の検討を行うための費用として計上させていただいております。

次の、大阪湾広域観光ルート形成業務委託料、こちらにつきましては、深日洲本ライナーの運航に係る経費で、船舶の運航委託に係る経費や、発券所の運営委

託費、あと、広報の関連経費となっております。

3点目の、大阪湾広域観光体験ツーリズム業務委託料としましては、深日洲本ライナーの利用促進と、岬町洲本市での観光消費の拡大を図るための体験型観光プランの造成費用となります。

昨年までは、滞在型、着地型観光プログラム造成業務委託料として予算のほうを計上させていただいておりましたが、今年からは、深日洲本ライナーの運航に合わせ、岬町や、洲本市ならではのトレッキングや、温泉バスツアーなど、自然や食、歴史を生かした体験型観光を推進するための費用として計上させていただいております。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 先ほど、谷崎委員のほうから質問があった深日洲本ライナー関係の費用で、私も幾つかお伺いしたいんですけれども。

今回、船が大きくなるというお話を聞いているんですけれども、これが、実際に、定員がどれくらいの規模になるのかということと、あと、多分、多少、その運行経費が増大するという、船だけを見たときというふうな形で、聞いていたと思うんですけれども、それが、どれくらい経費的に上がるのかという部分。

それと、先ほど、大阪湾広域観光体験ツーリズム業務委託料、これについても谷崎委員のほうに質問ありましたが、先ほどのご説明でおっしゃっている体験プログラムって、多分、これまでと同じような形の体験プランに聞こえるんですけれども、今回、また、新たに国に要望出している中で、また、新しい何か取組というか、そういったものは何か考えてらっしゃるんですか。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） まず、1点目の、船舶の大型化の定員については、新しい船舶で、大体、120人程度ということで船会社のほうからは聞いております。今現在が68名の定員ですので、約1.8倍となります。

2点目の、大型化による経費につきましては、2点、増加要因としまして、備船料と燃料費が増加する見込みです。

金額としましては、備船料が一日3万円、燃料費は一日約8万円の増加となりまして、来年度の予算計上している運航日数71日分で、約860万円の増加となっております。

続きまして、大阪湾広域観光体験ツーリズム業務委託料につきましては、これまでも、滞在型、着地型観光に取り組んできましたが、さらに、岬町や洲本市の魅力をより感じていただくために、体験型観光プランに取り組むたいと考えております。

去年は、観光ボランティアの皆様にご協力いただき、学文字山トレッキングツアーを実施するなどいたしました。こうした体験を通じて、満足度の向上や、リピーターの増加に期待しているものです。

また、インバウンド向けにも、より利用しやすくなるようにパッケージ化というものを進めて、外国人の方にも魅力的なプランを提供できればと考えております。

あと、昨年との違いという点なんですけれども、滞在型、着地型観光は、一般的に、訪れた地域に一定時間滞在し、その土地ならではの魅力を楽しむ観光スタイルというふうにされておりますが、体験型観光は、観光客自身が地域の文化や自然、産業に直接触れて、参加、体験することを重視した観光スタイルとされておりますので、また、今回の取組では、これまでの滞在型、着地型観光の取組を生かしつつ、体験型観光のコンテンツ造成に取り組んでまいりたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 1点目の、船舶が大きくなるというところの、定員が、大体、倍近くになるというところと、やはりそれに伴って、結構、その年度で860万円、結構な費用がやっぱり増加しちゃうんだなというところは確認ができました。

併せて、今回、また、フェリーではないと思うので、車は多分乗せることはできないという認識でいいんですか。あ、いいんですね。

逆に、自転車は、同じように、多分、積むことはできると思っっているんですけれども、自転車の積載量というところは、これも増加するんですか。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 船舶自体の容量が大きくなりますので、最低でも同じぐらいの数は確保できるのかなとは考えておるんですけれども。

まだ、船舶会社のほうで、もともと中古船ですから、改造が必要になってくるので、どこをどれだけ、もともと、座席あるところを取っ払って、なおかつ乗船

定員を確保できるように、どのようにしたらうまく自転車を積み込むことができるかというのがまだはっきり決まっていないような状態ですので、多分、最低でも同じぐらいは積み込めるだろうということでご理解いただければと思います。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、中古船を改造してというところは、まだ詳細が決まってないというところ。だけど、恐らく、同じぐらい積めるような、当然、減ると、それはちょっと元も子もないと思うので、はい、了解しました。

それと、着地型観光プログラムのところなんですけれども、これも、今後、実際に、観光協会さんとか、いろいろな関係団体と、どんなプランを作るのかという協議していくというところ、詳細決まってないのかなと思うんですけれども、1点、今年度、万博が開催されるので、先ほど、インバウンドということおっしゃってましたけれども、インバウンドを意識したような観光プランというか、そういったコンテンツを準備するお考えはあるんですか。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） インバウンドの呼び込み、万博も絡めてなんですけれども、まず、午前中にもありましたように、関空の容量拡張があって、確実に関西空港を利用される観光客の方が増えてこられるという状況を踏まえて、インバウンドの方を呼び込むプランというものも考えていかないといけないと考えておまして、そのプランについては、先ほど申し上げたように、日本にいられて、滞在して、ただただ、この深日洲本ライナーがええなと思って利用するという、なかなか旅先でするのは難しいと思うので、できるだけこういうパッケージ化されたものを作って、ご利用いただけるような環境づくりをつくってきたいなというふうに考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね、今年は、例年と違って、やっぱり万博があるというところで、海外ないし全国から、多分、取りあえず、大阪にはいろいろな方が訪れると思うので、そういう方をターゲットとした形で、ちょっと今までとは違った形の観光プログラムのコンテンツも必要かなと思うので、そこは、引き続き、そういったところを意識した形での検討をお願いします。

ほか、ないですか。

早川委員長 ほかの委員の方。

(「なし」の声あり)

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 65ページ、ここで、4財産管理費の11役務費で、電力開閉器操作手数料、これ、令和6年当初なかったもので、これが何か。

同じく、12委託料、分筆登記委託料、これも令和6年なかったものなので、取りあえず、じゃあその二つお願いします。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、電力開閉器操作手数料ということで、昨年度、当初予算には上げてなくて、今回、6,000円ということですが、こちらにつきましては、淡輪海浜会館の電気設備の点検の際に停電が必要になっておりまして、停電をさせるに際して、関西電力送配電株式会社へ支払う開閉器の操作手数料ということになっております。

令和6年度につきましては、当初予算にはなかったんですけれども、現行予算での対応ということでさせていただいている部分になります。

続きまして、委託料の中の分筆登記委託料ですが、こちらにつきましては、多奈川の西地区にあります町有地の分筆の業務委託料となっております。

分筆する目的としましては、不用となった町有地の売却をする予定と考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、分かりました。

ということは、電力開閉器の操作、今後、毎年計上されるものかなと思うので。

あとは、もう一個のほう、分筆のほうも、町有地の売却、これも、行革で、できるだけ町の町財産を売却してくとおっしゃっていたので、そこに関わってくるのかなと思うので。はい、了解しました。

そうしたら、67ページ、14工事請負費、これで、庁舎改修工事というものが43万3,000円、これの内容。あとは、17備品購入費、これ、集会所防犯備品購入費26万1,000円、これ何購入するのかというところ。あとは、機械器具費で、これ、508万5,000円、結構、金額大きいので、これが何

を購入するのかというところの回答をお願いします。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、工事請負費の庁舎改修工事費につきましてですけれども、こちらにつきましては、岬町役場庁舎の屋上に化粧ブロックがありまして、そちらが、やはり耐震の関係といたしますか、地震が起きる際に崩落する可能性があるということで判断いただいておりますことから、これを撤去するという形の工事を来年度考えております。その分になります。

続きまして、備品購入費の集会所の防犯備品購入費ということですが、こちら26万1,000円、こちらにつきましては、深日会館の玄関、外のほうに防犯カメラを設置するという形で、地元並びに自治区のほうから要望いただいておりますので、防犯カメラを2台設置する形で備品購入費を組んでおります。

続きまして、機械器具費の508万5,000円でございますが、こちらにつきましては大きくは二つありまして、一つは、集会所の備品購入費というということで、今年度は、望海坂の第1集会所の多目的室内の空調機を入れ替えるというのが約56万円程度。

もう一つが、庁舎内に消防用の消火栓がございますが、その消火栓の水というのは、地下にあります、水をためている池があるんですけれども、そちらのほうからポンプでくみ上げているという形で、消火栓から消火用の水を出すという形になっておりますが、こちら、昨年の消防設備の点検の結果、ポンプがもう全く作動しなくなってしまったということで、消火栓が使えなくなっている状態になってしまっているのです、これは直ちに換える必要があるということで、消火栓のポンプユニットを取り換える経費といたしまして約450万円程度、こちらで組ませていただいているところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。

そうしたら、次に、69ページ、ここの、7企画費、10の需用費、ここで生涯学習課、これ食料費というのは、あんまりなかなか見たことないやつが上がってきているので、これが何なのかというところと、あと、ちょっと全部聞いたら時間なくなるので。

同じ7の、企画費の12委託料、ここで、ホームページの設定変更業務委託料、これはどんな設定業務をやるのかというところと、あとは、その下の、動画コンテンツ放映業務委託料、これの具体的な内容、取りあえず、ここまでお願いします。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

需用費、食料費ということでございますが、こちらのほうにつきましては、4月23日から開催されます万博におきまして、大阪夏のイベントに、盆踊りの団体を今のところ3団体予定しております、その方々のいわゆる飲み物代ということで計上させていただいております。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ホームページ設定変更業務委託料につきまして、ホームページのトップページのところに岬町からのお知らせというのがあるんですけども、その岬町からのお知らせが、すべて日付順になっています。そこをエリアタブを作って、お知らせとかイベントとか、また、いろいろな何か、幾つかに分けて、分かるようにしたいと思っております。分かりやすく、今は一つになっているの、エリアタブを作って、種類別に分けたいと思っております。それがホームページの設定の変更になります。

続いて、動画コンテンツ放映業務委託料についてですけども、大阪観光局が進めています、大阪・関西万博における日本の魅力発信事業に応募したのになります。

動画コンテンツの業務委託料については、大阪・関西万博の会場のデジタルウォレットパーク内に設置される予定になってます、デジタルトラベルゾーンでの、そこにルーム型4面立体のLEビジョンの施設ができるんですけども、そこでVR動画の放映と、テント型ルームでのVR動画の放映の委託料になります。

財源につきましては、企業版ふるさと納税を活用します。歳入のほうで、企業版ふるさと納税で220万円で上げさせてもらっているんですけども、それを活用することになります。

令和7年は、その放映委託料として企業版ふるさと納税をいただくんですけども

ども、令和6年度に、VR動画の撮影と、VRゴーグルを物納していただいております。協働の集いで披露させてもらったんですけども、令和7年度におきましては、放映料を企業版ふるさと納税として寄附いただいて、それを万博において放映させていただく予定です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 回答ありがとうございます。

さっきの岩田理事の答弁は、4月23日じゃなくて、4月13日ですよ。そこは、多分、修正という形でよろしいですね。

あと、トップページの件は、確かに日付順で見づらいのは、そういうことで種類別に分けて、それ非常に見やすくなるので、それは非常に良いと思います。

あと、動画コンテンツ放映業務の委託料なんですけれども、ここで作った動画というのは、これは、著作権というか、そういったところは町のものになるんですか。

というのが、やっぱり今後、岬町をPRする上で、こういった、作った動画というところは、今後もいろいろなところで活用できたらなと思うんですけども、これは万博のときにしか使えないようなものなんですか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 町のものになります。

万博で放映するんですけども、万博以外でも、ユーチューブでの放映とか、メタバースですか、そういったものとかも無料でしていただければ、ちょっと無料でしていただける予定になっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 万博以外にも、メタバースとかを無料でいろいろPRしてもらえるとのお話なんですけれども、これは、動画自体は町のものだから、町が自分でいろいろなところで、例えば、深日洲本ライナーなのか、道の駅なのか、そういったところで流すのもできるということですか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 協働の集いでも見ていただいたりしてますので、活用することはできます。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 71ページでございます。

節でいいますと、負担金補助金及び交付金の中で、町制施行周年記念事業実行委員会補助金ということで頑張ってつけていただいているのかなと思うんですが、どのような内容のものを実施するのか教えていただきたいと思います。

お願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

記念事業実行委員会補助金の内訳についてですけれども、一つが式典です、70周年の記念式典実施に係る経費で、もう一つが、記念イベント実施に係る経費と、記念事業補助金として、各種団体が町制70周年を盛り上げるために行うイベントに補助金として交付する経費、それと、記念ポロシャツを製作する経費の合計になります。

式典に係る経費としましては、式典の当日の企画運営を業者に委託する経費と、当日の次第とか、特別表彰の賞状の印刷の印刷製本費、ほかに、当日の写真撮影費、あと、舞台のところにお花を飾っていただくお花代と、当日の記念品などの経費となります。

記念イベントにつきましては、吉本新喜劇を岬中学校でできないかを調整しているところです。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 企画の途中というところもまだまだあるのかなと思います。

70周年ということで、多くの方に参加していただけるような、そういうイベントにしていきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

早川委員長 ほかに質疑ございますか。谷崎委員。

谷崎委員 あんまり聞かないでおこうと思ったんやけれども。

町制施行70周年ですけれどもも、たくさんの方が表彰されるんですか、何人ぐらい。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 現在、300人ぐらいを予定しております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 その300人は表彰ですか、感謝状ですか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 表彰、個人の方と、感謝状は、団体と個人と、あと、善行表彰という形で、分けて表彰させていただきます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 議会も10年超の議員を、表彰か感謝状か、それはどうなんですか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 年数によって表彰状の方と感謝状の方に分かれています。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 町長名で議員を表彰するのはどうなのかなという、私、ちょっと違和感がありまして、感謝状ぐらいにしておけばええと思ったんですけども。

府知事が地方議員を表彰するときには、首長は感謝状を添えるとかいうのがあるんですけども、議会の立場と町長側の立場で、町長から議員を表彰するという形はいかがなものかなと個人的には思ったもので、ちょっとついでに意見を述べさせていただきます。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 表彰の基準というか、規定につきましては70周年の実行委員会で検討させていただきました。

その検討する際に当たっては、10年前の60周年のものを踏襲させていただいております。

早川委員長 ほかの委員の方、谷地委員。

谷地委員 69ページ、ここの、12委託料で、デジタル推進課のところ、住民情報システム改修委託料とか、住民情報システム保守委託料、ガバメントクラウド接続回線提供、ネットワーク運用管理補助業務委託料、こういったものはあるんですけども、恐らく、住民情報システム、今年度、標準化して、ガバメントクラウドに移行する、改修という、これに関わるところかなとは認識しているんですけども、このシステム標準化というところは、以前から、その後の保守費用というところが、結構、財政、各自治体の負担が大きいというところが問題になっていると思うんですけども、今回の開始に伴って、これ、保守費用というところは、いつまで含まれていて、どのタイミングから新たに保守費用が幾らぐらい

かかるのかというのが分かれば、回答お願いします。

早川委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドを初めとするシステムの更新につきましては、令和7年度に、一旦、システムのリフトとシフトという作業が行われます。これは、標準標準システムへ移行することをシフト、そして、ガバメントクラウドに移行することをリフトとするものです。

今回の、令和7年度の予算計上におきましては、このリフトとシフトに要する経費となっております、ご質問の中にありました、その後の経費につきましては令和8年度予算からということになりますので、今回の予算計上には載っておりませんが、おおむね、これまでの二倍程度の経費が必要になるのかなというふうに試算をしております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、ありがとうございます。

以前から、町長もこの辺はすごく懸念されている部分かなと、やっぱり二倍程度、このシステム保守にどんどんかかっていくというところ、これはちょっと大きい課題だと思うので、議会としても注視する必要があるかなと思います。

次に、同じ、12委託料で、地域情報化システム保守委託料と、あと、その下の、LGWANネットワーク保守運用サービス委託料、これ、地域情報システム保守委託料については、令和6年度よりも、133万6,000円が387万7,000円、倍以上、三倍近くなっているというところと、あと、LGWANに関しては、逆に、154万8,000円が42万2,000円、大幅に減額になっているので、これらの理由というところを教えてください。

早川委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

少々お待ちください、恐れ入ります。

まず、地域情報化システム保守委託料の増額につきましては、プリンターの延長保守料、それと、第5次LGWANの設定変更費用、同じく、第5次LGWAN機器の運用保守料、それと、第4次LGWAN府域ネットワークの運用保守料というような項目を計上しております。

こちらの中で、第4次、第5次LGWANということが出ておりますけれども、ちょうど令和7年度にLGWANのネットワークを第4次から第5次に国において更新されていくのに対応する必要があるまして、その第5次に接続するための費用が増大しているという状況です。

もう1点の、LGWANネットワーク府域運営サービス委託料の減につきましてですけれども、こちらは、令和7年度に、第4次LGWAN府域ネットワークが、4、5、6月の3か月で運用が終わるため、減額となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました、はい。

じゃあ、続いて、71ページの、13使用料及び賃借料、ここで、チャットシステム利用料、これが令和6年度の当初予算にはなかったんですけども、恐らく、チャットボットシステム入れたものに係るものかなとは思いますが、

実は、これ、令和6年度、チャットボットシステムがどれぐらい利用されたかというところについて回答をお願いしたいのと、あとは、その二つ下の、電子契約システム利用料、これ少額なんですけれども、これも令和6年度当初予算になかったので、具体的内容を教えていただきたいのと、あとは、学校教育課のところ、大阪・関西万博バス借上料310万8,000円、万博遠足のバス代かなと思うんですけども、これ、バス何台分の費用かという部分。

あともう一つ、生涯学習課のほうでも計上されているんですけども、逆に、これは、盆踊り保存会が万博へ行くときのバス代だなと思うんですけども、これについても何台分のバスの費用なのかについて、回答をお願いします。

早川委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、チャットシステム利用料につきましてですが、こちらはチャットボットのものではありませんで、職員の内部で使うチャットシステムの使用料となります。

現行利用しているチャットシステムのエルガナというシステムがありますけれども、こちらは、無料期間が令和8年1月31日で終了するため、大阪府のほうで共同調達されておりますロゴチャットというシステムに移行していることを想定しているものです。

続きまして、電子契約システム利用料につきまして、こちらは、令和6年度も現行予算の中で稼働はさせていただいておるんですけども、こちらも、大阪府の共同調達によります電子契約のシステム使用料となっております。

業者の提案により、このような少額の契約で済むということになっております。
早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

大阪・関西万博バス借上料としまして、バスのほうは19台予定しております。
早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

大阪・関西万博バス借上料につきましてでございますが、こちらは、盆踊り保存会の出演用のマイクロバスになりまして、3台分を計上いたしております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 説明ありがとうございます。分かりました。

次に、18負担金補助金及び交付金、ここで、グローバル人材育成支援補助金、これが、令和6年当初予算、30万円から50万円に増額されているんですけども、令和6年度の実績、何件あって、決算がどれぐらいの見込みなのかというところと、今度は増額されているので、令和7年度は何件分を見込んでいるのか、回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 令和5年につきましては3件ありました。令和6年なんですけれども、2月末現在、2件の申請があります。

来年度につきましては5件を見込んでおります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これは金額って幾らでしたっけ。制度を確認してもよかったんですけども、1件当たりで幾らの補助でしたっけ。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 1件上限が10万円になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。回答、ありがとうございます。

それと、次に、同じ、18負担金補助及び交付金の、町制施行周年記念事業実

行委員会補助金、これ、先ほど、別の委員からも質問があったんですけども、この中に、今、多分、募集している、町制施行70周年記念事業を行う町内の団体等に対する、事業費の2分の1を補助するという、これもたしか入っていると思っていて、これ、補助金額、10万円上限で、1対象なので一回限りになっているんですけども、これは何団体分を見込んでいますか。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 10団体を見込んでおります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

次に、73ページ、これの、8人権啓発費の12委託料、ここで、人権相談事業委託料216万6,000円が計上されているんですけども、過去のこの人権相談の件数というところが、令和4年度が9件、令和5年度は5件というふうに、以前、報告いただいていると思うんですけども、令和6年度の実績というものが何件なのか。

あとは、この216万6,000円の算出根拠について回答をお願いします。

早川委員長 蟻馬課長。

蟻馬総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の人権相談の件数につきましては、来所による相談5件、電話による相談2件の、1月末現在で、合計7件となっております。

あと、委託金額216万6,000円ということになっているのんですけども、こちらの算出根拠につきましては、令和6年度の予算額216万5,130円という金額がございまして、その令和6年度の予算額と同額の金額という形で、令和7年度の当初予算として要求をさせていただいた次第です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 件数については、来所5件、電話2件で了解しました。

あと、算出根拠についてなんですけれども、令和6年度自体の算出根拠がよく分からないので、もうちょっと詳しくお願いします。

早川委員長 蟻馬課長。

蟻馬総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の算出根拠でございますが、1時間当たりの単価1,485円掛け

る6時間掛ける243日で、216万5,130円という数字になっています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 1時間1,480円掛ける6時間掛ける243日、これ、多分、多奈川と淡輪と、2か所あるところだと思うんですけども、そこに、多分、常駐をされているというところでこれだけの日数の費用がかかっているとことだと思うんですけども。

件数的に言ったら、多分、1件の相談が、結構、何日もかかったりとか、件数だけではかること難しいのかなとは思いますが、これは、ですから、人権相談以外の何か活動というか、そういったものをされているんですか。

早川委員長 蟻馬課長。

蟻馬総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちらのほう、243日と申しますのは、あくまで、委託料をお支払いさせていただいている人権相談というものに限った相談の委託料になっておりまして、このほかにもまた、町のほうでは別の委託を人権協会に委託しているという形もございますので、今回のこの金額につきましては、人権相談に限った金額になっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、となると、やっぱり年間通して、およそ10件満たないぐらいの件数があって、それが、1件にどれだけ時間がかかっているかというところはちょっとなかなか一概に言えないけれども、それで、大体、200万円ぐらい今かかっているという、状況については分かりました。

次に、9の、地方創生総合戦略事業費の中の7報償費、岬町まちづくり総合戦略会議報償費の25万7,000円、これ、今年度に総合計画を策定するところかなと思いたうんですけども、会議は何回開催する予定なのか。

あと、その下の、出産祝い金事業報奨費、これについては、令和6年の実績、決算見込み、令和7年度の見込み件数について、回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます

まず、岬町まちづくり総合戦略会議の報酬費についてなんですけれども、令和7年度は、過疎疎計画の期限が令和8年3月31日に終了となるために、新たに

過疎計画を策定する必要があるので、3回の会議を予定しているものになります。

続きまして、出産祝い金事業につきまして、令和6年の2月末現在で37件になります。令和7年度の予算については56件を見込んでおります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、分かりました。

そうしたら、次は、73ページに戻って、12委託料、ここで、移住定住促進PR番組制作放送委託料683万3,000円、これ、以前からずっと実施しているJ:COMさんの岬暮らしの制作放送かなと思っているんですけども、これまで、多分、19本作っているのかなと思うんですけども、トータル幾らかかっている、あと、作成した動画というところはこういったところで活用しているのか。

あと、これ、令和6年当初予算時にも確認させていただいたんですけども、この動画を制作する事業をやったことによる効果検証がどうなっているのか、実際、移住、定住にどれくらいつながっているのか、まず、回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員の質問にお答えさせていただきます。

この、J:COMチャンネルで放送している岬暮らしについては町のオリジナル番組となっております。

効果検証については、毎年、年一回になるんですけどもアンケート調査をさせていただいております、その番組の中で、令和7年度につきましてもそのアンケートを実施したいと考えております。

番組を定期的に放送することで、岬町の魅力を大阪の北部に訴求することは、岬町のファンを増やして、行ってみたいとか、このまちで暮らしてみたいとかという意欲を高めて、移住促進につながると考えております。

その番組の利用なんですけれども、担当のほうで、イベントに行ったときとかにPRブースで流したり、あと、町内の施設で流したり利用しています。

今後につきましても、J:COMのホームページのほうでユーチューブとして流していただいておりますので、そのユーチューブを見てもらう回数を伸ばすことに努力していきたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員　そうですね、まず、19回も作っているんですけども、何年間かやっていると思っていて、これ、トータルの金額幾らかかっているのかというところと、あとは、アンケート調査とかもやってらっしゃるということなんですけれども、実際、効果としてどういったものなのか。

あと、移住、定住促進用の事業なので、たしか、以前、実際に、転入された方に転入理由というところのアンケートとか取ってらっしゃるというふうなことも聞いていたと思うんですけども、その辺で、今回、この岬暮らしを見て移住につながったという、こういった実際の効果というところは何か把握されてますか。

早川委員長　岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事　住民系のほうで転入された方にアンケート調査をしています。

そのアンケート調査の項目の中に、この岬暮らしを見て移住してきましたとかという項目を作ったんですけども、今のところ、そこに、はいというのは実際のところないです。

今までのトータルの金額なんですけれども、令和6年度、726万円、令和5年度も726万円、令和4年度はちょっと3か月分ですか、年度の途中から作ったので、ちょっとその金額は把握してないんですけども、令和4年度については3回分放送していると思うので、その分の合計になります。

早川委員長　谷地委員。

谷地委員　となると、単純計算していくと、恐らく、多分、2,000万円弱ぐらいかなとは思っていて、なかなか、移住、定住というところは一朝一夕に効果が出るものではないのかなとは思うんですけども、なかなか、岬暮らしでどれだけ効果が出ているのかなというところが、担当課としても、ちょっと効果的なところはまだきちんと検証できていないのかなというふうに感じます。

それで、ちょっと気になったのが、以前は、これ公式LINEで、岬暮らし、新しくできましたというふうに発信してたと思うんです。今年度、それが一回も発信されてないんです。あと、公式インスタとかでも特に紹介とかしてないんですけども、こういった取組って、これ何でされないんですか。

早川委員長　岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事　公式のLINEには、今後、番組ができました等、流して

いきたいと思います。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね、実際、結構な費用をかけてやっていることなので、できるだけ見てもらって効果につながるものなので、見てもらうための取組というところがちょっと十分じゃないのかなというふうに正直感じます。

もちろん、周知を実施するのであれば、もういろいろな媒体を通して見てもらうというところ、この取組が必要だと思うので、それは、引き続き実施していただくようお願いいたします。

次に、75ページ、14工事請負費、ここで、みさき公園駅前観光案内所拠点整備工事、これ、住民票とかの発行コーナー、これが3月末で終了するに伴って、その部分を観光案内所として整備するものなのかなとは思いますが、これ、具体的に、どんな形で整備をしていって、観光案内所としてどういう改良をしていく予定なのか、何か具体的にあれば、回答お願いします。

早川委員長 松田課長。

松田企画政策推進担当課長（政策推進担当） 先ほど、委員おっしゃっていただいたように、住民票発行コーナーの業務終了に伴いまして、その後の活用方法としまして、みさき公園駅前観光案内所を各拡張し、岬町に訪れた方が快適に暮らせる休憩スペースや、充電設備を設けて、また、観光案内所の強化と、あと、深日洲本ライナーとセットの体験型観光プランの情報発信拠点として、整備工事に係る費用を計上しております。

今回の、深日洲本ライナーの事業で申請しております新しい地方経済生活環境創生交付金では、関連するハード事業も併せて申請することが可能と、拡充されるということになりましたので、この工事費も、その付随するハード事業として申請を行っております、補助の対象になると。

具体的に、ちょっとご質問ないんですが、その下の備品購入のところ、機械器具費がそれに当たるんですけども、それが、深日洲本ライナーとセットの体験型観光プランの情報発信に使用するデジタルサイネージや、電車やバス以外にも、サイクリストの方の利用も見込んで、サイクルラックや、貸出し工具などの備品なども購入して、利便性を高めていきたいと。観光案内所の強化を図りたいということで考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ああ、なるほど。その下の、機械器具費、これ、デジタルサイネージ購入して、それを観光案内所を拡張したところに設置すると。なるほど、分かりました。

そこで、さっき、万博で作るPR動画とか流したりとかやって、できるだけ、少しでも効果が出るような形で整備のほう進めていただければと思います。

次に、18負担金補助及び交付金、ここで、企画のほうで取り組んでいるいろいろな補助金の制度があるんですけども、一個一個聞くのはこの場では避けたいと思うので、後ほど、資料請求のほうをさせていただこうと思います。

なので、今回、幾つかだけちょっとピックアップしてお聞きしようと思うんですけども。

一つは、奨学金返還支援補助金、これ、結構、良い取組だなどは思っているんですけども、なかなか利用につながらないというところがずっと課題である事業かなと思っていて、令和7年度も、令和6年度当初予算よりも少し減額というふうになっているんですけども、令和6年度の実績、件数、決算見込みと、令和7年度はどれくらいを見込んでいるのか。

それと、今度は、その下、地域おこし協力隊活動補助金、これ、昨年度、2名、新しく地域おこし協力隊の方に今活動いただいているんですけども、1名の方が残念ながら辞められたというところで、現在、1名なんですけれども、これについて、補充というところは考えていないのか。

やはり地域おこし協力隊の方1名となると、なかなか一人で活動って大変かなと思っていて、できれば複数名いらっしゃったほうが良いのかなと思うので、それに対して、これ、追加での考えはないのかというところ。

まず、そこまでお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員の質問にお答えさせていただきます。

奨学金返還支援補助金につきまして、令和6年度の見込みですけれども、令和4年から引き続けている方がお二人、令和5年から引き続いてる方が5人、令和6年度からの方が5人で、合計12名の活用が、この2月現在あります。令和7年度につきましては、継続分と新規見込み分、合わせて17名の活用を見込んでおります。

次に、地域おこし協力隊員についてなんですけれども、令和6年度から2名体制でいろいろ取り組んでいただいていたところなんですけれども、1名の方が家庭の事情により辞めることになり、現在、1名で活動していただいています。

今、活動していただいている協力隊の方につきましては、当初、私たちが考えていたよりもスキルが高いといますか、予想以上に活動していただいています。関係人口、移住者の呼び込みであったり、空き家対策についてもミッションを課しているんですけれども、今のところは、令和7年度は1名体制で行きたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 奨学金の返還支援補助金、今、令和4年、5年、6年からというところで、今、少しずつ何か認知されて、利用される方が増えてきているのかなとは思っているので、令和7年は、これ17名でしたか聞き逃してしまつて。

岡田まちづくり戦略室副理事 17名。

谷地委員 17名ですね。良い取組なので、引き継ぎ、ちょっとPRも含め頑張っていたきたいなと思います。

地域おこし協力隊の、ここは、確かに、今、多分、インスタとかは地域おこし協力隊の方がやっていたりとか、動画編集もできる、かなりスキルの高い方かなと思うので、これもちょっと要望になるんですけれども、これまでも1名でずっとやられていたところで、昨年、やっと2名というところで、やっぱり一人だとなかなか大変な部分もあるので、これはちょっと、必要に応じて増員というところも検討していただければと思います。

続いて、その下の、地域活性化起業人起業負担金、これは、先ほどから何名かの委員からも質問があったふるさと納税、これの寄附金を拡張していこうというところで、今回、新たな取組として、起業人を、ふるさと納税のPRとか、あとは、特産品開発だとか、そういったところに活用するというような、総務省の制度を活用したものかなと思うんですけれども、これ、今回、何人の方を活用して、期間としてはどれくらい従事していただく予定になっているのか。

あとは、一番下の、岬高校生地域活動支援事業補助金、これについては、令和6年度にはこれどんな活動を支援したのかという部分について、回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域活性化起業人につきましては、1名の起用を検討しております。4月から募集を開始しまして、6月中に協定が結べたらいいなと思っております。6月に協定を結んで、7月から活動をしていただくように準備を進めたいと考えております。

期間につきましては、最長3年になるので、できたら、3年間活動していただきたいと考えております。

岬高校の補助金についてですけれども、いろいろな活動に活用していただいております。例えば、深日港から港の機能を学ぶ地域連携事業として、岬高校の1年生が、深日港の機能や、まちづくりの取組を学んで、岬町の地域支援や、地域活性化について知る授業で使っていただいたり、あと、ほかには、大阪公立大学の留学生等地域文化交流として、大阪公立大学の留学生との交流を通じて、岬町の万葉歌碑をテーマにした書道の体験などを行って、地域の歴史や文化に触れるという事業を行っていただいております。

ほかに、そうですね、地元留学生クリケット交流事業として、クリケットによる異文化交流を通じて留学生が地域を深く理解し、自国などに発信してもらうきっかけとなるような事業もしていただいております。

この岬高校の活動なんですけれども、この2月に、学校のほうでどういう授業をしていただいたか、どういうふうに補助金を活用していただいたかというのを校長先生にプレゼンしていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 まず、起業活性化起業人事業、これは、本当にふるさと納税に、大分、財源的に、岬町、現在、頼っているという部分があるので、非常に重要な財源というところを認識してますので、できるだけ寄附金が増えるような形で進めていただきたいなと思うのと、これは、最長3年間というところの制度ですけれども、この間、予算的には、7月から採用での3月までのこの期間の費用ですよ。

たしか、これ、実際に、その方のお給料というか、そういうのは国にたしか出していただけるやつですよ、これ。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 経費については国の支援があります。年間で、上限560万円の支援があります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ですよ。ということは、多分、今回の、基本的には、国のほうの補助でやるというふうな形かなと思うので。

あとは、岬高校の地域活動支援事業補助金、この活動について、私もなかなか情報が取れてなくて、実際、岬高校の方がそんな活動をされてたんだというのは、今お聞きして認識したところなんですけれども。

やっぱりこれも補助金使ったの活動というところがありますし、子どもたちがそういった岬町を知るというところで、岬町のいろいろな資源を活用しながら教育につなげていくというところもある、非常に良い事業だと思うので、もっと住民さんとかにもいろいろな形でPRして、知ってもらったら良いのかなとは思っているので、これはまた要望になるんですけれども、いろいろな媒体を通じてそういった紹介もしていったほうが良いのかなというふうに思います。

次に、同じ75ページの、10物価高騰重点支援給付金事業費、これの10需要費、ここで、消耗品費3,688万9,000円、結構大きい費用が計上されているんですけれども、これの具体的な内容を教えていただきたいのと、あとは、これもほかの委員さんから質問ありましたけれども、12委託料お米券発送業務委託料、これというのは、これ、いつ時点で岬町に住民票がある方を対象にされているのかなというところと、あとは、お米券の発送というところは、実際、これ、予算通った後にいろいろ進めていくものかなと思うんですけれども、あくまで目標かもしれないけれども、いつぐらいにこのお米券を住民さんに届くようなスケジュール感で考えてらっしゃるのか。

回答をお願いします。

早川委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 需用費の消耗品については、お米券、7,600世帯分を買う費用と、事務用品等になります。

お米券の発送についてなんですけれども、今のところは4月1日現在を基準として考えています。4月に入って準備して、6月中にお米券を発送できたらいいと考えております。

それと、お米券の発送業務委託料については、お米券についてはゆうパックで発送を予定しております。その費用になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、ありがとうございます。

先ほど、出口委員からも質問があったとおり、結構、やっぱりお米は高くて、皆さん困ってらっしゃるので、できるだけ早い段階で住民さんに届くような形で進めていただければと思います。

そうしたら、次に、83ページ、3の参議院議員選挙費、これの1報酬の投票立会人報酬と期日前投票立会人報酬、それと関連するんですけども、85ページ、町長選挙に関しても同様に、1報酬のところ投票に立会人報酬と期日前投票所の立会人報酬、これに関するところで、前の選挙で期日前投票の投票立会人の募集というのをされたと思うんですね。取りあえず、初めての取組だから期日前投票だけを募集するという形で実施されたと思うんですけども、今回の選挙において投票立会人自体の新しい募集というのはされる考えはあるんですか。回答をお願いします。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

期日前投票所の立会人につきましては、以前、谷地委員からもご提案があったとおり公募をさせていただいているところですけども、当日の立会人につきましては、基本的に地元の方を地元のほうからご紹介いただいて出させていただいている状況で、今一部の自治区で難しいというところがございますが、今のところは何とかそういう形でできておりますので、次の参議院選挙、町長選挙につきましては現状どおりでさせていただきたいなと考えておるところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。前回に募集して、結構思ったよりも応募多かったなというふうな記憶があるので、こういった選挙、投票率はどんどん下がっている中で少しでも政治に関心を持っていただく取組の一つとして、また引き続き検討をしていただきたいと思います。

早川委員長 ほかの委員からお願いします。瀧見副委員長。

瀧見副委員長 点だけお伺いしたいんですけども、69ページ、岬ゆめ・みらい寄附謝礼

1億1,100万円、これ簡単に言えば、ふるさと納税の謝礼だと思うんですね。それに対して、先ほど歳入のところでお話がありました岬ゆめ・みらい寄附金3億7,040万円ということで、歳入引く歳出で約2億6,000万円ぐらいが収益になってくると思うんですけども、まだこの時点でなかなかはっきりしたお答えがいただけないとは思いますが、この数字はどれぐらいの振り幅を考慮されますかというのが1点と、それと、昨年度、それから一昨年度からのふるさと納税の状況、数字の上がり具合ですね、一時このミラブルのシャワーとかで劇的に上がってきてるときがあったと思うんですよ。その上がり状況からいって、いや、まだまだいくよという数字なのか、それともう一んちょっと今年はない、これいったらよしとしょうかいなというような数字なのか、ちょっとその辺を、教えていただけますでしょうか。

早川委員長 寺田企画政策推進監。

寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 先ほどの1億1,100万円の寄附謝礼について、寄附額の上限の30%ということが総務省のルールで決められておまして、単純に、他の必要経費がかかってきますので、歳入引く寄附謝礼の分だけが利益となるものではございませんで、実質総務省の見解では、50%以内に経費を含めて、返礼品も含めて納めよという指示が出ておりますので、3億7,000万円の半分が必要経費になりますので、半分が利益で残るという試算でやっております。

次に、一番人気の、返礼品として、先ほども言いましたように、シャワーヘッドのほうが我々の任期の返礼品となっております、寄附額の約9割がシャワーヘッドの部分で寄附の返礼品として占めております。次に、とっとパーク、ベーグルが人気で、件数で言いましたら、7割がミラブルのシャワーヘッドで、3割がいろいろ岬町でほかの、今言ったとっとパークとかそういうベーグルとかの特産品の件数になりますので、まだまだシャワーヘッドに依存しているというのが現実でございます。

シャワーヘッドを返礼品として導入するまでは、一時かなり寄附額も減っておったんですけど、導入後の令和5年度、令和6年度は増加傾向にあります。ただ、返礼品として取り扱っているのが岬町と小豆島のほうもシャワーヘッドを取り扱っております。先日、専務がこちらに見えられまして、小豆島と岬町の割合とか

も教えていただいたところ、岬町のほうが70%で、小豆島のほうが30%ぐらいということをお聞きしました。ただ、シャワーヘッドについては、かなりの高額になるので、同じ人が1回寄附して、再度寄附するものではないので、改めてカートリッジとかそういう消耗品的なものを我々の返礼品として取り扱っておりますことから、カートリッジの数というのは最近、結構増えてきてる傾向ですが、寄附額としてもそれほど高くはないというところもございまして、今年度の決算見込みとしては2億8,000万円ぐらいを見込んでおります。

令和7年度は、先ほどの説明の中で、地域活性化起業人という制度を活用しまして、町の課題解決に向けた取組を民間企業の人と連携しながら取り組む制度を活用しまして、何とかこの予算額3億7,000万円を確保するために、寄附額を増やすために、地域活性化起業人制度を活用して、ふるさと納税の返礼品のPRとかそういう、ミッションを与え、寄付額を増やしたいと考えております。ただそれを公募する条件にするんですけど、応募があるかどうか、その辺の企業とのマッチングがうまくできるかどうかということも課題の一つであります。

ただ、我々としては、官民連携事業研究所と地域連携、包括連携を結んでおりますので、そこで、ふるさと納税の課題解決の企業を紹介いただき、民間の力を借りて実施できないかというのを、相談してみたいなと考えております。その後、公募によって募集をかる予定です。ふるさと納税というのは町の財政にとって大変貴重な財源でありますので、引き続き寄附額が増えるよう努力していきたいと考えております。

早川委員長 瀧見副委員長。

瀧見副委員長 厳しい財政状況を乗り切る手段の一つだと思います。これを乗り切るために、私が一般質問で聞きました公金運用とか、いろんな形の手法を使って乗り切る中の一つの大きな柱だと思っておりますので頑張ってください。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 今回の関連質問で、ちょっと寺田政策監にお聞きしたいんですけども、やはりシャワーヘッドに頼ってる状況であると、今、お話があったんですけども、やはり回転の利くものということで、泉州地域には水ナスというすばらしい商品がございませぬ。これ、岬町では今、多分、農家では2軒が生産されてると思いますんですけど、その辺の対応をアタックされたのかどうか、やはりその水ナスのふるさと

納税というのは非常に大きな金額であると思うんですわ。これは、多分岸和田から以南、岬までだと思いますんでね。その辺の把握はされてるんかどうか、あと岬町の農家の方々にそういう話を持ちかけたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

早川委員長 寺田企画地方推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方推進監 出口委員のご質問なんですけど、特産品の返礼品の数を増やすという努力は、我々担当課としましても、まず先ほども言いましたように、依存率が高いシャワーヘッドに頼ることなく、返礼品として農作物とか、あと企業誘致しております企業とか、地元の企業さんにも当たって、数は年々増えている状況でございます。特産品につきましては、道の駅で農作物を販売しておりますので、道の駅に当たったりとかしております。

今、ご紹介いただきました水ナスにつきましては、大阪産の水ナスということで、大阪府が指定した返礼品として、共通返礼品という制度がございまして、そういう共通返礼品として活用できないかということも検討したこともございます。

ただ、個別に、今、ご紹介いただきました水ナス生産者のほうに、2件あるということでございますので、今後はその生産者のほうに、返礼品として扱えないかということをご相談させていただきたいなと考えております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。というのは、なぜそういうお話したかといいますと、私と議長と大里議員で、高知県へ視察に行かせてもらったんですが、そのときに、ある市が、鯉のタタキ1本でふるさと納税をすごい高額な納税を集めてますんでね。それと、北海道でも7,000人の町がもう貝1本で、今度は日本一になったのかな、そういうふうな小さな町がやっぱり知恵を絞ったら、回転数の多い商品をふるさと納税の商品としてやっていけば、もっとどンドンどンドン納税額が増えてくるんじゃないかなと思いますんで、その辺、また一度、交渉していただいて、できる限りいい商品を納税者の方々に送っていただけるように要望いたします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで総務費について、質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の96ページから99ページの目9文化センター費をご覧ください。
質疑ございませんか。

大里委員。

大里委員 1点だけ、確認させていただきたいと思います。

97ページの10番需用費の中で、修繕費27万6,000円、これは文化センターのどこが修理される分でしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 大里委員の質問にお答えいたします。

こちらの修繕料につきましては過去3年間の平均でございます、どちらかの部分で要求したものではありません。

早川委員長 大里委員。

大里委員 過去3年間ということでしたんですけども、去年は13万5,000円、半分やったんですが、急に倍増している形なんですけども、何かあったんでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 過去に、消防設備点検不良箇所の修繕とか、自動火災報知機の設備取替え修繕とかそういったものを行っておりまして、その分が高額になって、平均額は増えております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 この文化センター修繕費というのは、文化センターのみの分でいいんでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 大里委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、文化センターのみでございます。

早川委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 99ページの上の12委託料の総合生活相談事業委託料というの、これは相談員の何かでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

こちらの分につきましては、人権協会に相談委託をしている委託料でございます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 先ほどの73ページの人権相談委託料とダブることはないんですか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

総合生活相談という形でございますので、人権も一部かかることはあるかと思いますが、いろんな相談、様々な相談を対象に対応しているものでございます。具体的といいますか、内容といたしましては、福祉、健康、生活、介護、法律、税務、そういった案件を幅広く答えるような相談という形となっております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 同じ相談員にダブって、同じ時間にダブるということですか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

同じ相談員さんが同時にということはございません。

早川委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書の152ページから157ページをご覧ください。

質疑ございませんか。大里委員。

大里委員 1点だけ質問させていただきます。157ページの需用費の中の消耗品費、昨年より大幅増額になっておりますけれども、この要因についてお願いします。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご質問のありました、こちら災害対策費の消耗品でございますけれども、今年度、令和7年度の要求といたしまして、災害用備蓄品を増額しております。

内容といたしましては、今回、アルファ化米、乾パン、液体ミルク、ブルーシート、そして備蓄水ですね。そしてあと、簡易トイレ用の凝固剤、便袋を予算計上しております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 この備蓄品というのは、どこにストックしているんでしょうか。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちらは備蓄品につきましては、防の山備蓄倉庫をはじめ、各小・中学校に分散して備蓄しております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 各小学校に備蓄している分に関しては、多奈川小学校、淡輪小学校、深日小学校、孝子小学校もあるんですか。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 孝子小学校も含んでおります。

早川委員長 大里委員。

大里委員 この小学校における備蓄品に関しては、どれぐらいの日数持つように計算して備蓄されているのでしょうか。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 備蓄品につきましては、基本的に3日間の分を備蓄しております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 これから、どんな災害起こるか分かりませんので、できるだけ多くの備蓄品、よろしく願いしときます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうから、まず153ページ、ここちょっと確認という形なんですけれども、1消防総務費の1報酬で、消防団員訓練報酬、人数はちょっと減ってはいるんですけども、令和6年当初予算よりも金額も大幅に減っているんですけど、これは多分、操法大会の関係かなと思うんですけど、それ一応確認というところと、155ページ、ここに消火栓等設置・管理費負担金というのがあるんですね、16万9,000円。で、これ過去の予算書を見たら、結構年によって大分金額の幅がまちまちなんで、これがどういったものなのかを改めてお伺いしたいです。

それと、155ページの2非常備消防費の12委託料、ここで産業廃棄物処理業務委託料6万3,000円とあるんですけども、これの内容。

あとそれと、157ページ、先ほど大里委員からも質問があったこの消耗品費についてなんですけれども、先ほど担当課からは災害備蓄品ですというので回答いただいたんですけども、以前に、ほかの議員から庁舎の職員さんとか用にヘルメットとか、職員さんだけじゃなくても住民さんもいらっしゃるんで、耐震化

ができてない庁舎というところもあって、ヘルメットとかは常備したほうがいいんじゃないかってそんな要望があったと思うんですけども、ヘルメットについては含まれているのかどうかについて、回答をお願いします。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まず1点目のご質問、訓練報酬でございますが、委員ご指摘のとおり、昨年度の消防操法大会、こちらのほうの原因となっております。

そして、続きまして、消火栓ですかね、消火栓の消火栓等設置・管理費負担金につきましては、こちら通常算定根拠といたしまして、まず、水道料金が、水道法に基づきまして、その水道が消防用に使用されることに伴い増加しました水道施設の水道料金について、先日も火災ございましたけれども、そのように消火栓を使った際の水道料金の負担として上がっております。

そして、年度ごとに差額がありますのは、例えば、令和6年度であれば、麴町区の水道管布設替えに伴う経費、令和5年度であれば、あと淡輪地区水道管布設替えに伴う経費等も含んでおりました。令和7年度につきましては、先ほどご説明いたしました水道料金、消火栓使用の影響というもののみの要求となっておりますので、減額となっております。

そして、産業廃棄物ですね。続きまして、非常備消防費の産業廃棄物処理業務委託料でございますが、こちらにつきましては、消防団で使用しておりました旧管廃棄の委託料、そして消防用のホースの廃棄委託料、そして、また消火器の廃棄委託料、こちらのほう廃棄する際に費用が発生いたしますので、今年度から計上しております。

そして、4つ目、消耗品のほうに防災のヘルメットが含まれているかどうかにつきましては、今年度は予算に含まれておりません。購入費用は含んでおりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。今、説明で理解できました。

1点だけ、この産業廃棄物処理業務委託料、これは今後毎年多分計上されていくようなものになるんですかね。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問につきまして、廃棄が必要な場合ご

とに計上いたしますので、例えば、今回、旧菅廃棄委託料でございましたら、4本ですね。そして、消防用のホースの廃棄はこちら一度に31本、そして消火器につきましては2本となっております。

ですので、廃棄が必要になる、例えばホースであれば破れてしまったということになるごとに要求は考えております。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

早川委員長 これで消防費について質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

早川委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。

再開は15時20分からとします。

(午後3時00分 休憩)

(午後3時20分 再開)

早川委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、教育費に入ります。

予算書の156ページから185ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

大里委員。

大里委員 159ページ、7報償費、学校教育課の教育委員会評価委員報償費ですけども、これはどの時期に、何名分ぐらい払っているのでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

教育委員の評価委員報償費につきましては、お二方分を見てまして、1回分になります。大学教授の1日7,000円の分と、町内有識者の1日当たり6,500円の分を計上しています。

早川委員長 大里委員。

大里委員 年1回教育委員会のことをしっかりと評価してもらうのはいいことやと思うんですけども、これはどれぐらいの時期に評価しているんでしょうか、時期的には。
早川委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 前年度の評価になります。前年度の評価になりますので、翌年度、今年度であれば令和5年度の評価を令和6年度中に評価をしていただくということになります。

早川委員長 大里委員。

大里委員 令和5年度の評価していただいて、今年度中に評価して、令和7年度にしっかりと生かしてもらいたいと思うんですけども、去年もちょっと言わせてもうたんですけど、この評価した部分がまだネットにアップされていない部分がありまして、例年なら秋ぐらいにアップされてるんですけども、その辺しっかりとやっていただきたいなと思います。要望です。

続いて、161ページ、18の負担金、補助金のところで、今年度からフリースクール等利用支援補助金つくっていただきましてありがとうございます。これについて、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

フリースクール等利用支援補助金としまして、学校に通うことが困難な不登校等児童生徒が、不登校状態を起因とした孤立化を防ぐため、経済的負担の大きいフリースクール等の利用者に対して負担軽減を図るための補助金となります。

早川委員長 大里委員。

大里委員 この補助金は1名当たりどれぐらいの補助をされるんでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

1名当たり1月1万円の補助を考えております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 1万円もあれば、しっかりといけるかなとは思うんですけども、フリースクールは意外と高いんです。月に3万円、4万円かかりますので。ただ、このフリースクールというのは、どこか町内から通えるところは考えておられるんでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

現在、フリースクールに通われてる児童等はいないんですけども、お近くであれば、泉佐野市のフリースクールキリンの扉のほうが一番近くとなってくるかと思えます。

早川委員長 大里委員。

大里委員 これは町内の施設でなくても、補助はされるということによろしいでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

こちらのほうも補助対象となります。

早川委員長 大里委員。

大里委員 最後にもう一つだけ。これ補助するのは、子どもに何か何年生から何年生までとか、特に制限等はないのでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

年齢等、学年等の制限は、特に設ける予定はございません。

早川委員長 大里委員。

大里委員 泉佐野市の場合なんか、5年生から中学生とかいう規制が入ってしまうので、その辺なくしてあらゆる子どもたちが不登校になったときに、そういう補助金を利用できるように、これからもよろしくお願いします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうからも幾つかございます。

まず、159ページの2事務局費の7報償費、これのスクールロイヤー相談謝礼、これに関してなんですけれども、令和6年度、スクールロイヤーさんに相談するような事案というのがあったのか。あった場合、超えた分、話せる内容とか見ようかなと、どういった相談で活用されたのかという部分と、あとはこれスクールロイヤーさんって多分弁護士さんだと思うんですね。あと10万円というこの金額で、実際どこまで対応してもらえるのかというと、もしかしたら内容によってはこの範囲じゃなくて、ここからさらに追加費用かかります、みたいなそんなものも制度的にはあるんですかね、その辺ちょっと教えてください。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

スクールロイヤー事業に関しましては、令和6年度の実績でいいますと、町内の教員対象の研修会1回と事例の相談6回というところを、今年度の2月末の実績として行っております。

スクールロイヤーに関する相談内容としましては、学校安全にかかるものであったりだとか、あとは保護者対応等々の法律的な助言というのをいただいております。

早川委員長 よろしいですか。谷地委員。

谷地委員 まだ質問全部答えていただけてないと思うんですけども、この10万円の中でどこまで相談に乗ってもらえるのかというところと、あと内容によっては追加で費用が発生するようなものなのかというところ、回答をお願いします。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

弁護士事務所に行った場合と、こちら岬町内に来てもらった場合で報償の差をつけています。10万円以内で収まらなかったときは、また補正等々組みながら計画していくんですけども、今年度については10万円以内に収まる見込みです。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これは時間数なんですかね、無料の範囲と有料の範囲。それとも、相談の件数、時間数、何かその基準というのはどこまでが無料というのは。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 こちらに来ていただいて相談に乗ってもらう場合は2時間で2万5,000円、交通費込みというのを契約として交わしています。事務所に行く場合は、1時間当たり1万1,200円。こちらは大体府の平均と合わせてるんですけども、そちらの代金で相談に乗っていただいているという形になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。来てもらうのと実際にこちらの事務所に行くのと、時間単価が違って、10万円の範囲内でこっちがその中でも相談する形を選んでいて、その費用を超えた場合に追加になるという、そんなイメージですかね。

事務所に行く場合1時間幾らでしたっけ。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 1万1,200円です。1時間当たり1万1,200円。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

そしたら、続いて、161ページ、12委託料、文化芸術育成事業委託料。こちら、当初、福家小学校で行っていたものを、町内の全ての学校で実施するというので、令和6年度から実施されている事業と認識しているんですけども、令和6年度当初予算の説明だと、確か2年間ずつ各学校にアートプログラムを行うという、そんな感じだったと思うんですね。令和6年度は、どの学校で、どんなアートプランを実施したのか、確か2年間連続ということは、令和7年度は同じ学校で行うという形なのか、それについて回答お願いします。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

令和6年度に関しましては、多奈川小学校で実施いたしました。令和7年度も引き続き多奈川小学校で実施する予定としております。

今年度、取り組みました内容としましては、海にある廃材を使って子どもたちがアーティストの指導の下、作品を作る、そしてそれを多奈小フェスタ、多奈川小フェスタですね、で販売するという5年生の取組と、SDGsとの絡みもありまして、そちらとの絡みで実施させていただきました。合計3回アーティストに来ていただいて実施しました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。多奈小フェスタで販売してたのが、その作品だったという、なるほど、了解です。

それで、2年間連続でやるというところだから、今年も多奈川小学校ということですね。そのままいったら、恐らく令和8年度以降また別の小学校にという、そういった形ですかね。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

一旦そうですね、2年ごとに実施させていただいて、ただ、相手さんもあることですので、やっぱりアーティストの活動的に大人数とかというのでふさわしく

ない場合とかもありますので、中身によってはですね。そこの辺りは順番に回していきながら、学校と相手さんと調整させていただきたいなと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。非常に子どもたちにとっていい取組だなと思うので、できるだけ多くの学校で実施してもらおうようにお願いします。

次に、2の事務局費の13使用料及び賃借料、これ、令和6年当初予算にはあったんですけども、今回令和7年度になくなってるのがあって、それは何かというと、デジタル図書使用料というのがなくなってるんですね。これ、令和7年度、何でなくなったのか、その理由について回答をお願いします。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

こちらデジタル図書のそもそもの導入を始めたのが令和5年度になります。令和5年度の導入の際に、今まで学校図書、紙で買った分の費用の一部をデジタル図書に置き換えるという形で導入させていただきました。令和5年度、令和6年度と、活用と検証を進めてまいりまして、今、使ってる分なんですけども、1人当たり1か月平均1.36冊というところで、なかなかデジタル図書の活用が進まなかったというのもありまして、令和7年度は、再度、紙の図書に戻しました。

今後、令和7年度、1人1台端末の更新もありますので、そちらの更新に合わせて必要なアプリ等々を検討していく中で、より効果的な子どもの読書環境の推進という面で、今年度1年間かけてデジタルが必要なのか、紙が必要なのかというところを検討してまいりたいなと考えております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 図書の関係で小学校の図書管理、163ページ、小学校の図書管理システム保守業務委託料。167ページにも中学校で図書管理委託料、あとアップル館公民館が177ページにあるんですけども、これは一つに集約はできないんですかね、こういうデータ管理というか。どういう、個々の建物ごとに管理して、連携はさせてないということですか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

図書管理システムにつきましては、契約自体は1本でしておりまして、支払いだけ分けてる形になります。

早川委員長 よろしいですか。谷崎委員。

谷崎委員 それは蔵書数によって。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

分け方としましては、施設数で案分させていただいております。

施設なんですけども、学校教育課としましては、小学校が3校と中学校が1校、生涯学習としましては4施設ありまして、その8施設で、8で割ってる形になります。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 161ページに戻りまして、先ほど谷地委員が言われてたところ、節でいいますと使用料及び賃借料の指導課さんの教育用ソフトウェア使用料154万円、これについてどのようなものかというのと、どういった効果があるのかというのを教えてください。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員のご質問にお答えします。

こちら教育用ソフトウェアということで、AIドリルになっています。子どもたちが1人1台端末上で出される問題に対して答えていくことによって、例えば、コンピュータが判断して、苦手な問題が次々出てくるというような問題のシステムになっています。

こちら令和6年度の実績ベースになるんですけども、小学校全体で4万問、中学校では1万8,000問と、こちらを使って問題数を解いているという実績が上がってきていますので、個別最適な学びということで非常に効果があるものではないかなと考えております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 なるほど、ありがとうございます。小学生の4万問というのは、もう1年生から6年生まで全部合わせてそれだけだということ。4万問といえど、お金さえ出したらもっともっとたくさん問題が出るのかな。このAIドリルさんの中の一部しか使っていないんじゃないかなと思うんですけど、そうではなくて、もう全部使

ってるという意識でいいですか。

早川委員長 中西参事。

中西指導課参事 委員の質問にお答えします。

問題の形式によっていろいろあるんですけれども、今、4万問と私のほうで答えさせてもらったのは、いわゆるドリル学習の中で、例えば、子どもが全ての教科含まれてるんですけれども、国語の漢字、1問端末上で答えましたというので1問というカウントになります。そちらの数が4万問なんですけれども、さらにその中には確認テストであったりだとか、先生のほうからプリントを配信ということもできますので、いろんな機能がありますので、そちらもどんどん使ってくださいと、現場には言っているところになります。

早川委員長 よろしいですか。ほかに質問ありませんか。谷地委員。

谷地委員 161ページの18負担金、補助及び交付金、ここで、これも今年度新規事業で修学旅行等保護者負担支援補助金、これ修学旅行サキには車椅子のお子さんに対して車椅子対応のバスだったり、介護タクシーなどを利用する際の通常のバス費用との差額分の補助を行う事業と、説明書に記載いただいているんですけれども、これは保護者さんの追加での費用負担はないという認識でよろしいんですかね。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

保護者に対する追加の費用は発生しない形になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。それ聞いて安心しました。多分恐らく、結構10万円ぐらいの追加でかかるところを、保護者さん負担なしというところで、安心して修学旅行へ行っていただけなのというところで非常にいい取組だと思います。

それと続いて、その下のフリースクール等利用支援補助金、先ほど大里委員のほうからも質問があった件なんですけれども、先ほど、年齢、学年の制限はなしというところでご回答いただいていたんですけども、これは具体的には18歳、いうたら高校生の年齢じゃないんですか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

先ほど年齢制限はないと言ったんですけども、管轄である小学校、中学校のみ

になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、分かりました。あくまでも現時点では小中学校、やっぱ高校生の年齢の方というところは現在対象外というところですね。分かりました。

あとは、費用からしたらこれ24万円なので、先ほど、1月1名1万円ということは、恐らく1年間で12万円、だから2名分というところを予算で見込んでるのかなと思うんです。今、うなずいてらっしゃるのでそういうふうに認識します。

あと、これちょっと難しいかもしれないんですけども、これフリースクール等ってなっているじゃないですか。確かに、こういった不登校の子どもたちが通う学校っていろんな種類があって、いろんなやっぱり教育の方針とか、オルタナティブスクールとか、いろんな呼び名があるんですけども、この等ってなってるので、そういう対象となる施設の基準みたいのって何か具体的にあるのかどうかというところで回答をお願いします。

早川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 基準といいますかね、今、事務局のほうで民間通所施設についてのガイドラインというのを策定を進めております。そのガイドラインにつきましては、当然国の法律であったり、通知にもありますように民間施設の連携が必要やいう認識の基に、この制度を立ち上げて、ガイドラインの基に運営、実施をしていこうと思っております。

そのガイドラインにつきましては、法人、個人を問わないであったりとか、例えば、事業運営の在り方とか、透明性の確保がどういうふうに行われているとか、また、相談指導スタッフがちゃんといるのかとか、それとか家庭との連携がちゃんと取れているか、あるいは学校との連携がちゃんと取れているか。また、これが一番大きなところなんですけど、当然フリースクールといえども、今、国の流れでは出席日数のカウントというのがあります。今現在、それは校長が判断をするということになってます。その判断基準もやはり示すために、このガイドラインが必要やなというふうに、今、策定を進めているところでございます。

これの基に、このガイドラインに沿って運営されているところについては、補助対象施設にしようかなというふうに、今、考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 詳しい説明ありがとうございます。やっぱり、いろんな施設があるので、結構。

だから、それで基準って難しいなと思ったんですけど、そういった国の示したガイドライン、こういったところに基づいて、今、きちんと運営されているところという、そういった判断基準が何かしらあるというところは非常にいいことだと思うので、ここはそういった形で進めていただければと思います。

続いて、163ページ、ここで12委託料、インターネット回線接続業務委託料、これ実は167ページの中学校のほうにも同じ12委託料で、同じ項目が計上されているんですけども、これの委託業務の内容を教えてください。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

インターネット回線接続業務委託料につきましては、GIGAスクール構想の下、1人1台端末の利用をさらに進めていくに当たり、十分なネットワーク速度を確保する必要があるため、国が定める学校規模ごとの帯域の目安を確保できるよう整備するものになります。

インターネット回線を現在の1ギガのものから10ギガに拡充するための作業費となります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。インターネット回線の帯域の拡張というところで、分かりました。

同じ12委託料、ここでオージオメーター点検委託料というのがあって、令和6年度にはなかったんですけど、令和5年度予算にはちょっと見つかったんで、2年に1回の何か点検のやつかなと思うんですけども、ちょっとその内容を教えていただきたいのと、あと、下から三つ目の図書館システム保守業務委託料を、これも過去の予算書を見たら、令和3年度に何か計上されていて、小中学校だけじゃなくて、先ほど谷崎委員の質問にあったとおり、いろんなところで計上されているんですけども、これは4年に1回とか、何かそういったスパンでの契約なのかというところと、同じような観点なんですけれども、その下に特殊建築物等定期検査委託料も令和6年度にはなかったんですけども、令和4年度にはあったんですね。これも3年に1回なのかなというところを併せて回答お願いします。

あと、定期検査の内容についても、回答をお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

まず、1点目のオージオメーター点検委託料としまして、こちらは委員言っていていただいているように、検査が2年に1回のものとなります。聴力検査をする医療機器の検査のものとなっております。

続きまして、2点目なんですけども、図書管理システム保守業務委託料なんですけど、こちらにつきましては、図書管理システムのリース契約が令和7年8月に、8月末ですね、こちらでリースアップする形になります。満了に伴う保守の契約料となります。委員おっしゃっていただいていますように、こちらのほうも5年契約が過ぎてからの保守だけの今回は委託料となっております。

続きまして、3点目ですが、特殊建築物等定期検査委託料、こちらにつきましても、検査が3年に1回の検査となっております。建築基準法で定められておまして、3年に1回実施が必要なものとなっております。おっしゃっていただいたように、前回は令和4年度に実施しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、同じ163ページ、12委託料、一番下、雑木伐採業務委託料というんですかね、91万7,000円。これ3小学校あるんで、3小学校とも実施するようなものなのか、どこの伐採をするのかということと、次に、13使用料及び賃借料、ここで下から2番目、事務用パソコンリース料というのがあるんですね。これも同様に167ページの13使用料及び賃借料、中学校においても記載がされていて、令和6年当初予算からかなり大幅に増額になっているので、その増額の理由について教えてください。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

まず、1点目の伐採業務委託料につきましては、学校としましては淡輪小学校と深日小学校になります。

場所につきましては、淡輪小学校は正門及び体育倉庫横と特別教室横にある木になってきます。深日小学校につきましては、グラウンド横のケヤキの木と校務

員室横にあります木の伐採となっております。

続きまして、2点目なんですけども、事務用パソコンリース料としまして、こちらは教職員用のパソコンのリース料となります。現在、使っているパソコンのWindows 10のOSが令和7年10月14日付でサポートが終了となります。サポート終了後は、セキュリティーの更新が提供されなくなるため、セキュリティー面の危険性及びソフトウェアやハードウェアの互換性でエラーが出ると業務に支障を来すこととなるため、安全性及び安全稼働を図るため、最新のWindows 11のOSに対応したパソコンのリースを考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 説明ありがとうございます。内容、分かりました。

早川委員長 大里委員。

大里委員 同じ163ページの10番需用費の中にある修繕費と、また一番下の14番工事請負費の中にある小学校改修工事、これについてどこの場所を修繕、修理するか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

修繕料としましては、淡輪小学校と深日小学校と多奈川小学校で、経年修繕等上げておりますものとして、代表としましては、淡輪小学校につきましては、職員出入口の雨漏りの修繕、通用口の電気錠扉の修繕など、深日小学校としましては、2号館の非常階段の修繕、体育館内外部のスロープの修繕など、多奈川小学校につきましては、児童の出入口の扉の修繕など、そのほかにも壁等、床等のもろもろの形状の修繕があります。

修繕の中には、臨時としまして消防の点検で引っかかりました消防不良箇所の設備に関する修繕も、淡輪小学校と深日小学校については挙げさせていただいてます。

修繕のほうは、あとはスクールバスの車検費用も含めさせていただいてます。

今回、その修繕の中に、あと深日小学校のキュービクルの外装の改修も含めております。

あとは、GIGAの端末の修繕料もこの中に含めさせていただいてます。

早川委員長 大里委員。

大里委員 下の小学校改修工事の部分もお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど漏れてまして申し訳ございませんでした。

小学校改修工事としまして、淡輪小学校で男子トイレの小便器のフラッシュバルブの取付工事67万4,000円と、深日小学校で校門の非常階段の改修工事として52万8,000円を挙げさせていただいてます。

早川委員長 大里委員。

大里委員 ありがとうございます。今、淡輪小学校、深日小学校、多奈川小学校、いろいろな部分、修繕していただけるということなんですけども、孝子小学校、歴史館になっておりますけれども、修繕費というのは特に挙げていないんでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 大里委員の質問にお答えいたします。

孝子小学校につきましては、生涯学習課で修繕を行うような形となっております。従前に委員が質問された中で対応するような形となっております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 従前にいうことは、先ほどの文化センターの補助費のほうでよろしいですか。

その意味を込め、先ほどちょっと確認させていただいたんですけども、孝子小学校も側面なんか結構痛んでいますし、地域の人からちょっと格好悪いということで要望が上がってますので、その辺もお願いしておきます。

早川委員長 要望でよろしいですね。ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 165ページ、これ中学校もあるんですけども、2の教育振興費の18負担金、補助及び交付金の新しい事業の遠距離通学支援補助金、歳入のほうでも質問をさせていただいて、補助金に対する算出根拠というところは回答いただいたんですけども、今度はこの制度的なところをちょっとお伺いしたいです。

まず、対象児童というところは、これは多分小・中学校ということでもいいのか、あとは、これ実際に補助を受けるに当たって申請方法はどのような方法になるのか。あとは、実際にもう4月1日から通学で始まるので、4月1日にこの支援事業というところは間に合うのか。あとは電車だけでなくバスもこれは対象なのか。

まずはそこまで回答をお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

遠距離通学支援補助金につきましては、交通機関を利用して通学する児童生徒に係る往復の交通費の電車代を補助するものとなっております。

内容としましては、淡輪駅と孝子の区間のほうで利用される方についてと、淡輪駅からみさき公園の区間を利用する方について補助するものです。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 先ほど、大里委員に質問されました孝子小学校の件なんですが、すいません、私、科目をちょっと間違えてございまして申し訳ございません。

教育費の5の社会教育費、社会教育総務費で修繕費を取ってございます。こちらのほうで対応をさせていただきます。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 すいません。先ほど委員の質問に漏れてましたので、算出方法等につきましては、現在、要綱等を作成中となっております。

予算として計上させていただいてる分につきましては、今回6か月定期で淡輪駅と孝子の駅の区間で2万1,550円のを、年間なので2回分を9名の方の分で38万7,900円と、淡輪駅みさき公園区間で6か月定期で1万800円を2回分として76名の方の164万1,600円合わせての今回計上させていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 申請方法とかそういったものは、まだこれからやってくという感じですかね。

4月1日には間に合うんですかね。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

4月1日に間に合うように、今、作成中となります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 それと、対象の公共交通機関なんですけども、先日の厚生委員会で、早川委員長からも質問があった件なんですけども、バスも対象というような情報とかもいただいていたんですけども、バスは結局対象から外れたということですか。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

バスにつきましては、現在まだ調整中となりまして、まずは電車通学の方について、今回計上させていただいているものとなります。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 現在、調整しているところにはなるんですけども、バスにつきましては、望海坂地区の方につきましては、対象人数もかなり多い人数になっております。現在、使用するバスも、できるバスの台数にも限りがありますので、今検討させていただいてる最中となりますので、お時間のほうちょっといただけましたらと思います。

早川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 バスにつきましては、特に、朝、望海坂を今、言いましたけども、望海坂の児童さん、非常に多いです。その方が、例えば乗る場合は、今、乗られてる方、その時間帯にバスを利用されてる方に非常に影響が及ぶと。そして、今でも、雨の日なんかは、学生さんがよく乗るので乗り切れずに後追い、追いかけてバスを出していただいている状態になります。

そのことを考えますと、一般に利用されてる方の利用に制限がかかるということも考えられますので、そこはちょっと慎重に時間をかけて検討する必要があるかなと思っております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 この件については、先日も早川委員のほうから、バスも対象にしたら、これって今の定員だったら足りないんじゃないかという。特に、雨の日については、教育長おっしゃるとおり、今も臨時バス出しているという。さらには、中学生が今バス通学するというところ、これも実際バス通学オーケーとするときに、やっぱりもともと通勤に利用されている方が乗り切れなくなるみたいな、そういったところが結構問題になった経緯というところも伺ったことがあります。

特に、中学生は、今、自転車通学の子たちも雨の日はバスを利用するという、そういったところもあるんで、それが一番懸念というところで、早川委員も先日質問させていただいてます。

これは一応、方向的には、やっぱり通学費の遠距離通学の支援というところ

で、公共交通機関となった場合に、バスと電車って、同じ通学で使ってる、公共交通、種類が違うだけであって、これで補助対象が違うという、やっぱりこれ不公平感ということも出てくると思うんですね。

そういったところだと、今は調整中だけれども、方向性的にはバスも無料というところで一応進めたいというところが町の考えという認識でよろしいんですかね。

早川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 方向性としては、そういう方向性で考えたいんですが、いろいろやはり先ほどの乗車定員の問題でありますとかいろいろ出てきますので、調整にも時間がかかると思いますし、またどういう形にするのか、例えば、電車やと定期券を買って償還払いをするとか、バスは町のバスですので、バスの減免をするのかというところも検討しないと、なかなかバス側でやるのか、またそのお金を一旦払ってもらって償還払いをするのかというその手間の部分も含めて考えていく必要があると思いますので、方向性はそういう方向性なんですが、なかなかちょっとハードルも高いなと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 取りあえず、現状は電車通学だけを対象として考えて、バスについては今後調整をしていくという、課題は多いけれども一応無料にしたいというところは、町が考えてるところは理解しました。

早川委員長 田代町長。

田代町長 やはり、委員おっしゃるように、基本的には、やっぱり遠距離ということを含めて、バスも支援をしていきたいというのはもうはっきりしてる。ただ、そういった検討するのにちょっと時間が要するというのを理解していただきたいと思えます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 説明ありがとうございます。時間はかかるけれども、バスも無料にしていくよと、理解しました。

その際に、もう一つ懸念としては、バスの定期だったら、最初に定期購入して、それで普通に無料で使えるという、電車と同じような利用ができると思うんですけども、さっき雨の日となったときに、ふだんは自転車通学だけどそれだけバス

という単発利用も発生するんですね。こういった子たちに対して、こういった形でそういった無料での補助をするというか、その仕組みというところがまた別で、やり方は検討しなきゃいけないのかなと思うんで、そこについても引き続き、一応考慮していただければと思います。

田代町長 基本的に、今は常時バスを使う、公共交通機関を使ってというのが条件になるかなと思ってます。

逆に、バスでそういうところまで手だてをすると、把握ができないというのがありますから、実質的にそういうやり方というのは難しいのではないかなと思ってます。

今でも、先ほども委員おっしゃいましたけど、今でもあふれているという状況の中で、またバスの運行にも支障が出る可能性も出てきますので、そのところはちょっと今のところ、私個人的には難しいかなと思っております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 はい、了解です、分かりました。バスも無料でというところを進めるけれども、あくまでも常時バス通学というところが恐らく対象になるだろうと。はい、分かりました。

そこについても、ちょっと引き続きいろいろ方法検討をしていただければと思います。新しい事業なので、まずやってみながらのいろいろ検討かなと思うんで。これも、非常に保護者の負担が軽減する、住民さん、すごく喜ぶ取組なんで、引き続き進めていただければと思います。

次に、165ページ、ここは167ページの中学校も関係するんですけども、2の教育振興費の19の扶助費、ここで要保護、準要保護の世帯対象に就学援助の費用がいろいろ盛り込まれているんですけども、特に小学校においては、令和6年度よりも結構増額している傾向が見られるなど思うんですけども、この令和6年度の小中学校の対象児童、あとは令和7年度の対象児童の見込み、これは資料請求、あとで出させていただきますんで、それ回答いただければと思いますけれども、この増額の理由というところがその対象児童の増加によるものなのか、そこだけ回答お願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

言っていただいているように、対象数が増加したものもありますし、単価の改定もありますので、お答えさせていただけたらと思います。

上のほうから、学用品代につきましては、対象者数の増加したものが理由となっております。

新入学用の新入学用品代につきましては、単価の改正がありまして1万4,630円ほど単価が増加したものと、あと対象者数が4名増加したため増額となっております。

校外活動費としましては、こちらにつきましても対象者数が7名ほど増加した部分となっております。

修学旅行の扶助費としましては、こちらも対象人数が1人増加したため増加しております。

オンライン学習通信費としましては、こちらも単価が1,000円増額したものと、対象者数が増加したため増額となっております。

通学費としましては、こちらにつきましても対象者人数が増加したため増額となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 詳細な説明ありがとうございます。やっぱり、対象児童数も増えてきているところと、あと単価自体が物価高騰の影響かどうか分かんないですけど増えているというところで、今後もこれは増加傾向かなというところは注意しなきゃいけないなと考えます。

続いて、167ページ、10の需用費、これで消耗品費、これが令和6年度当初予算171万3,000円から大幅増加で449万9,000円になっているので、その理由を教えてくださいのと、あとは13使用料及び賃借料、ここで学習用端末リース料、これ令和6年当初予算にはなかったものなので、その内容について回答をお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

一つ目の消耗品費としましては、こちらにつきましては、学習指導要領の改訂に伴う指導書の購入があるため、275万円ほど増額したものとなっております。

続きまして、学習用端末のリース料としましては、GIGAの第1期で整備し

ました端末が令和2年度に整備したものとなるんですけども、耐用年数である5年を迎えるため、更新する必要があるものとなっております。文科省のGIGAスクール構想において、初期費用の低減や事務負担の軽減を目的として、都道府県単位での端末の整備の更新を行う共同調達での調達を予定しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、169ページの中学校改修工事52万8,000円。これ体育館の防水改修工事と説明資料に記載いただいているんですけども、現在、特に雨漏りとかそういったのは発生していないのか、使用に特に支障ないのかというところを確認させてください。体育館なので、これから卒業式とかいろいろあるなというところで、状況をちょっとお伺いしたいなというのと、171ページ、1幼稚園費、7報償費、淡輪幼稚園のあり方検討委員会委員報償費、これ淡輪幼稚園のあり方検討委員会、何回の開催を予定しているのか、回答をお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

中学校の改修工事としまして、こちらにつきましては体育館の雨漏りの改修工事の費用として52万8,000円計上しているものとなります。

現状としましては、雨漏りなんですけども、漏ってはいるんですけども、子どもたちが使うフロアとしてはいけてる状態となるんですけども、改修を取り急ぎする形でやっていきたいと思っております。

早川委員長 もう1点、あり方検討委員会。青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

幼稚園のあり方検討委員会としましては、年間4回を予定しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 回答ありがとうございます。淡輪幼稚園のあり方検討委員会に関しては、今年度1回しか開催できなかったというところがあって、やっぱり今後、認定こども園というところの検討等々も考えた場合に、やっぱり1回じゃなくて、認定こども園というか今後の方向性を考える上でも、結構何回も委員会開催しないと、そこは検討不十分かなと思うので、4回開催というところなので、そこはしっかりと委員さんの意見も聞きながら検討を進めていただければと思います。

次に、173ページ、これの13使用料及び賃借料で、自動体外式除細動器賃借料、AEDのリース料だと思うんですけど、これ令和6年度には計上されてなかったと思うんですけど、新たに淡輪幼稚園にAEDを設置したということなんですかね。まず、回答をお願いします。

早川委員長 青木課長。

青木学校教育課長 委員の質問にお答えします。

AEDにつきましては、平成28年に関西ソロプチミスト様より寄贈いただいたものを現在まで使ってきたんですけども、耐用年数の経過に伴いまして、令和7年度より5年契約という形で、新しく今回計上させていただいた形になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、以前も当然、設置というのはされていたと思うんですけども、令和6年度が保守、リース料がかかっていなかったのは寄附だったからか。寄贈だからリース料はかかってなかったけども、もう古くなったから今度はリースで、なるほど理解しました。ありがとうございます。

同じ173ページ、5社会教育費、これの4共済費で労働保険料、これが令和6年度当初予算になかったけれども、追加されているその具体的な内容を教えていただきたいのと、同じページの7報償費、ここで二十歳のつどい撮影協力謝礼というのが出てきてるんですね。これって今までなかったものなんですけれども、これが計上された何か理由というところを回答をお願いします。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

私のほうから二十歳のつどいの撮影協力謝礼のことについてお答えいたします。この分につきましては、令和5年度までは業者さんによって写真の撮影を行っていたところなんですけども、業者さんの令和6年度からの撤退を受けまして、令和6年度はボランティアで撮影をいただき、令和7年度より改めて写真撮影の上手な方をお願いするというところによる報償費でございます。

早川委員長 中塚課長。

まちづくり戦略室人事担当課長 谷地議員のご質問にお答えします。

令和6年当初予算、もともと職員であったものが、支弁の変更によって再任用と令和7年度はなるために計上しておるものです。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、175ページの淡輪公民館費と、179ページの4青少年センター費、淡輪公民館と青少年センターの件なんで、それでお聞きしようと思ってるんですけども、ご存じのとおり淡輪公民館と青少年センター、これ耐震診断自体もまだ未実施というところで、やっぱり南海トラフの発生の可能性というのが高まっていると叫ばれる中で、まずその耐震性というところ、まず診断からやっぱり早急にやるべきかなと思うんですけども、今回今予算に当然入ってないんですけども、この耐震診断というのは、行う考えはないのかというところ、担当課から要望というのは出てないんですかね。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

文化センターと青少年センターにつきましては耐震診断の要求はさせてもらっております。

それから、公民館につきましては、あくまで新築を目標にしておりますので、要求はしておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 文化センター、青少年センターに対しては担当課としては要望しているけれども、今回予算はついていないというところなんですけども、これももう要望とした形でお願いするしかないと思うんですけども、やっぱり、耐震診断して、まずはその危険度というところを把握することが早期に必要なと思うので、そこに関してはしっかりと予算をつけていただいて、耐震診断を早期に実施していただくようお願いしたいと思いますし、淡輪公民館に関しても、今年度、淡輪公民館図書館整備の基本計画の予算も含まれていないというところで、これもいつになるかって分かんない状況に陥った中で、当初は建て替えというところ前提に考えられてたかもしれないんですけども、そのの先行きが見えない中で、やっぱり耐震診断の実施についても、改めて検討いただく必要があるのかなと思うので、そこについては、2点要望としてお伝えしておきます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。瀧見副委員長。

瀧見副委員長 1点お願いいたします。

165ページの、先ほど質問に出ました遠距離通学支援補助金、及び169ページ、これ中学校の分ですね、中学校の遠距離通学支援補助金、これ昨年3月に早川委員長のほうから、そして12月に私、瀧見のほうから一般質問をさせていただいて予算づけしていただいた分でございます。心から御礼申し上げます。

ただし、先ほどいろんな議論が出ておりました中で、どういう形で運用するんだという件と、それと望海坂から出るバスの、要するにバスに乗り切れるのかといういろいろな問題がまだ多々ございますので、運用をよろしくご検討をお願いいたしますという要望にさせていただきます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで教育費についての質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

予算書の184ページから185ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書の186ページから187ページをご覧ください。ただし、目4海釣り公園管理基金費及び目5多奈川地区多目的公園管理基金費及び目7森林経営管理基金費は、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 186ページ、庁舎整備基金費についてお伺いします。

これは、以前から奥野議員はじめ、松尾議員とか多くの議員から、この庁舎は、耐震ができていないというところから早急に整備のする方向で進めよう、ほかに多くの議員からも要望されている件なんですけれども、令和6年度は、決算の段階で200万円余剰金を積み立てたというところ、今年度は当初予算時から200万円を積み立てしているというところなんですけれども、実際まだ積立金基金の総額が1億円っていないというところで、このままだと多分いつになっても庁舎の建て替えに必要な基金というところは積立てが難しいのかなと考えるん

ですね。

そんな中で、この基金は、いつまでに、どれくらいの金額を積み立てる考えなのか。今年度は当初予算200万円という現状ですけれども、さらに積立てをするという考えはあるのかについて回答をお願いします。

早川委員長 西部長。

西総務部長 この庁舎整備基金につきましては、当初決算剰余金を活用して計画的に積み立てていきたいと考えていたところでございます。ただ、財政状況を踏まえますと、なかなか決算剰余金を基金へ積み立てられないということで、昨年が200万円しか積み立てられなかったという状況でございます。

この庁舎整備基金については、本会議場で、庁舎を建て替えるにあたって、初年度に一般財源として必要な分についてをめぐりして積み立てたいということをご答弁させていただいておりました。そのときは、大体庁舎整備に当たっては、20億円から30億円程度の事業費ということで、その中で、初年度の一般財源としては大体5億円程度あれば、何とか財政負担を生じない範囲の中で整備ができるのではないのかという計画も立てさせていただいてたところですが、近年の、建築物価格の高騰というのが非常に大きなものがございます、よその団体ではございますけれども、当初30億円程度の庁舎整備事業を計画していたものが、実際事業計画を進める中で今年度80億円ぐらいまで伸びたというような新聞報道もございます。そういう中で、今、新たに事業費の精査はしておりませんが、事業精査をすると、かなり事業費が増加する見込みがあるという状況でございます。

その中で、どうにかこの基金を積み立てるよとということとは、担当としては何とか進めていければと考えてるところですが、そこはなかなか財政状況との兼ね合いもございますので、どれだけ積み上げれるのかというのは、それぞれの予算なり、決算なりを見据えながら、財政当局とも相談をさせていただいて、できる範囲で積み立てていきたいとは担当としては考えているところです。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 おっしゃられたとおり、近年の建築価格とか物価高騰、人件費高騰というところ、この影響はかなり大きいという状況、そう考えると、やっぱりさらにこういった基金、必要な財源を確保していくというところが急がなきゃいけないかなと

思うんですね。厳しい財政状況というところを十分理解はできるんですけども、だからこそ多分余剰金、おっしゃったとおりで、余剰金の積立てというところは非常に難しいと思うんですね。

だけれども、国の補助金もない中で、自主財源を何とかしなきゃいけないという事業になるので、もしかしたら今は同じ場所に建て替えという前提で考えてらっしゃいますけれども、そうじゃない、まだどっか空いている公共施設があるわけではないんですけども、今後公共施設の見直し、適正化を考えたときに、そういったところも視野に、だからといって、全然お金がかからないわけではないので、それでは多分何十億円とかかること想定されますんで、できれば、当初予算時に、数百万円ではなくて、結構な金額を積み立てていただく方向で考えていたほうがいいのかなとは、個人的には思います。これはあくまで要望になるんですけども。

あくまでも自主財源にやらなければいけないような事業で、多額費用かかるので、積極的に何とか基金の積立てというところも考えていただければと思います。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 谷地議員の質問の関連で教えてほしいことがあるんですが、国のほうから見たら、岬町さん、ようさん貯金積めるんやってというような形で、何ていうのか、これをわざと減らしてるというか、交付税算入とか、あと過疎債の関係とか、これを増やすとそっち側が減額されるという影響というのはあるんでしょうか、どうでしょうか。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今、おっしゃるような内容は、すいません、私、把握していません。

私を知る限りは、ないです。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 単純に積む金額がもう財政が厳しくてないということですか。

先ほど総務部長からも答弁あったように、非常に厳しい状況かなと思いつつ、今後検討していただきたいのは、やはり職員の命を守るために、この役所機能を耐震性能のあるところに分けていくとか、出先をつくるとか、そういったところも徐々に検討していただきたいというのが本音でございます。

建て替えれるんやったら、一番いいんですけど、そうではなくて、次の手も同

時並行で考えていっていただきたいというのが本音でございます。よろしく願いしときます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 庁舎建設も止まっていますけども、この間も少し話が出たように思いますけども、前の耐震診断からもう10年たつてるということで、耐震工法の再チェック、それらももっと含めてやっていただきたいなど。ここで働いてるんですから、町長もおっしゃってたんで、ぜひそれを進めていかれたらどうかと思いますけれども、要望でございます。

早川委員長 要望ですね。田代町長。

田代町長 要望ということでしたので、お二方の委員、議長との答えさせていただきますけども、今おっしゃるように、建て替えということについては相当な事業費がかかりますので、ちょうど将来の、今、総務部長言ったように、ちょっと積み立ててもめどが立たない状況にきてるのかなと思ってます。

それで、耐震補強の考え方も少し見直しをもう一度して、並行して考えていきたいなと思ってます。まず、取りあえず耐震補強することも優先に考えてもいいんじゃないかな。以前検討してからもう10年ぐらいなってますので、そのときの耐震性がどのぐらいの問題あったか、再度検討して、耐震補強ということも含めて視野に入れて検討したいと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書の186ページから187ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

谷地委員、反対ですか。

谷地委員 今回、総務文教委員会所管の当初予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

最後に述べさせていただいたとおり、やはりこの庁舎の耐震化できてないという問題は非常に大きい問題だと考えてます。以前から、いろんな議員のほうがこの基金の積立てって早急にやって、何とか建て替えというところを実現するよう求めてきたというところで、今回の当初予算でも、昨年度は当初予算では、積立てはされていなかったところが今回200万円積み立てされたというところ、そこは一步前へ進んだのかなと思うんですけども、だけれども、それぐらいの金額だと、なかなか庁舎の整備というところには見通しが立たない中で、やはりもっと事業一つ一つを見直しをしていって、この庁舎を建て替えないし、あとは青少年センター、文化センターで公民館、こういったところの耐震診断ないし耐震化というところを進めるというところが、これはかなり重要性、緊急性高いと考えてます。

そんな中で、例えば、今回PR動画の制作、これについては昨年度の、令和6年度当初予算でも、効果検証というところが十分図られていない中で、700万円ぐらい、もうトータルすると2,500、600万円かかっててというところ、こういった一つ一つの事業を見直しをしていって、やはり基金の積立てというところにもっと重点を置くべきかなと考えます。

こういった観点から、今回の当初予算に対しては反対とさせていただきます。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 令和7年度当初予算の総務文教委員会に関わるところで、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

議論の中で、歳入のところをしっかりと取り組んでいこうということで、ふるさと納税の取組というのもしっかりと聞かせていただきました。全国的な取り合いの中、町の財源をしっかりと見据えて取り組んでいく、そういった議論がなされまして、議会としてもしっかりと後を押していかなきゃあかんのかなとも感じました。この点に関して評価できます。

それと、歳出のところ、深日洲本ライナーですね。もうしなかつたら別に予

算なんて出さんでいいんですけど、やはり大阪湾南回りルートということで、町長がずっと言われてる中のこの継続したもう何年来しているこの事業が、大阪に住む方、和歌山の方もそうですけども、かなり認知されてきてまして、岬町に行って船に乗るんだといったことを待ってる方が多々あります。その都度、進化して行ってまして、着地型観光もそうですけど、次の事業も期待されてるところもありますんで、しっかりこういうふうには計画されて、また、対岸であります洲本市さんとも協議をなされて、共同で事業を提案するといったことは、なかなか町としてこういう取組をしているような町なんて、私はないんじゃないかと思っます。そこをしっかりと詰めていただいたということが評価できます。

あわせてまして、町制70周年、この事業ですね、これもしなかったらもうゼロでいいですよ。でも、そうではなくて、岬町ができて、昭和30年にできて本年70年たつと。こういう歴史が積み重なった、そこを町民の皆さんと一緒に喜ぼうと。今後のまちに向けて、みんな力を合わせて頑張ろうというような内容の式典なり、事業なのかなと感じました。これはとても重要なことだと思っます。

それと、今日は議論は少なかつたんですけども、子どもたちの成長を見守る事業というのは、かなり手厚く予算配分されてんのかなと感じました。通学のこともそうですけども、万博に向けて、市町によつたら、もう町としても連れていくのはもうやめだといってるそういう町もある中、1回のみならず2回行ってもらおうといったこともありますし、岬町に地域愛を持った子どもをしっかり育てるということに関しましても取り組んでいただいているということが、この予算書にしっかり落とし込まれているということの評価させていただきたいと思っます。

最後に、議論になりました庁舎の件は、どうしても自主財源でなければならぬということで、厳しい事業ではありますけども、ある番組で見たんですけど、この津波対策の基礎となった数値というのが、これも10年で見直される可能性があるといったこともありますんで、そういったこともしっかり踏まえまして、庁舎が安全なものになるようにしっかり考えていただきたいと思っながら、議論に加わらせていただきました。

そういった面で総務文教委員会、賛成させていただきます。

早川委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これでは、議案第9号から議案第11号までの3件を一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

早川委員長 挙手多数であります。

よって、議案第5号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

早川委員長 議案第9号「令和7年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」から議案第11号「令和7年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」までの3件を一括議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 それでは、議案第9号から議案第11号までの3件を一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

予算書の314ページから362ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第9号「令和7年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第10号「令和7年度岬町深日財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第10号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第11号「令和7年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第11号は本委員会において可決されました。

早川委員長 議案第15号「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において可決されました。

議案第19号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正」についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第19号は本委員会において可決されました。

議案第20号「岬町非常勤消防団員に関わる退職金報奨金の支給に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については全て議論しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何かございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから、本委員会所管のところで一つお伺いというか、要望がございます

す。

先日、淡輪で家屋の火災が発生して、そこで消防団の方とか消防関係の方々にはご尽力いただきありがとうございます。

そんな中で、その近くに設置してある消火栓というかホース、これが結構劣化してて、それでなかなか使うのに適さないのではないかという、そういった懸念があるという声をいただきました。

なので、そういった町内に設置されている消防のホースの点検を一度されたほうがいいのかなと思うんで。やっぱり、いざ使いたいときに使えないとなるとそれはあまりよくないのかなと思うので。これは、あくまで要望になりますけれども、一度点検を、今もふだんも多分されてるのかもしれないですけども、改めてそういったことがあったので点検を進めていただければと思います。

早川委員長 要望でいいですか。

谷地委員 要望です。

早川委員長 ちなみにホースって、どんなホースなんですか。消火栓キーボックスに入ってる、赤いボックスの中に入ってるやつですね。分かりました。危機管理で対応をお願いします。

なければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方、ご協力をお願いします。

これで、総務文教委員会を閉会します。

(午後 4時46分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和7年3月12日

岬町議会

委 員 長 早 川 良